

令和2年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第5日目）

本日の会議 令和2年3月12日  
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員	長	河野	龍二	副委員	長	金子	恵
委員		八木	亮三	委員		西田	健
委員		浦川	圭一	委員		内村	博法
委員		安藤	克彦	委員		西岡	克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本	圭介	参事	森本	陽子
--------	----	----	----	----	----

説明のため出席した者

建設産業部長	日名子	達也			
(都市計画課)					
課長	山崎	禎三	課長補佐	前田	将範
係長	山本	公司	主査	山口	和樹
(土木管理課)					
課長	中尾	盛雄	課長補佐	田中	廣幸
係長	山下	泰明	係長	濱中	章
主査	松本	雄輔			
(産業振興課)					
課長	川内	佳代子	課長補佐	久松	勝
課長補佐	永野	英明	係長	山口	亮
係長	島	典明	主任	藤野	亮
教育次長	森川	寛子	教育委員会理事	金崎	良一
(教育総務課)					
課長	宮司	裕子	課長補佐	峰	修子
係長	金子	寛之	主任	田中	優喜
主事	高橋	大輔			

(生涯学習課)

課長 青田 浩二  
係長 入江 彩子  
専門員 中山 庄治

課長補佐 和田 久美子  
係長 日高 拓郎

(農業委員会)

局長 村田 佳美

係長 森 雅之

(会計課)

会計管理者 山口 利弘

課長補佐 細田 浩子

(議会事務局・監査事務局)

局長 谷本 圭介

監査事務局長兼議会事務局理事  
富永 正彦

参事 森本 陽子

本日の委員会に付した案件

議案第19号 令和2年度長与町一般会計予算

開会 9時25分

散会 17時11分

**○委員長（河野龍二委員）**

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会します。昨日に引き続き、本常任委員会に付託を受けました議案第19号令和2年度長与町一般会計予算の件を議題とします。本日は建設産業部所管の質疑を行ってまいります。本案について提案理由の説明を求めます。

日名子部長。

**○建設産業部長（日名子達也君）**

皆さんおはようございます。議案第19号令和2年度長与町一般会計予算におきまして、建設産業部では骨格予算ではございますが、継続となっております事業並びに新規事業を幾つか関連予算で計上させていただいております。内容及び詳細につきましては各課長より説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（河野龍二委員）**

それでは、産業振興課から質疑を行ってまいります。説明を求めます。

川内課長。

**○産業振興課長（川内佳代子君）**

皆さんおはようございます。それでは議案第19号令和2年度長与町一般会計予算、産業振興課所管分の歳入歳出について御説明を申し上げます。

歳入歳出の総額を申し上げます。歳入は7,623万8,000円で昨年より852万5,000円の増額となっております。次に歳出は人件費を除きまして2億4,094万6,000円で昨年より2,865万5,000円の減額となっております。

それでは説明に入ります。予算書の9ページを御覧ください。第3表地方債、一番上の農村地域防災減災事業300万円でございます。県営事業で行っております藤ノ棟の溜池整備事業に係る起債借り入れになります。令和2年度事業費1,600万円につきまして、負担割合が国50%、県29%、町21%となっております。町21%のうち起債充当率が90%となりますので、300万円をこちらに載せております。

それでは長与町一般会計予算に係る説明書より説明をさせていただきます。歳入の10、11ページをお開きください。まず、2款3項1目森林環境譲与税1節森林環境譲与税の188万円でございます。平成31年4月1日付にて、国において森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、それに伴います譲与税となります。9月と3月に94万円ずつ入りますので188万円の計上となっております。

続きまして22、23ページをお開きください。14款1項3目農林水産業費県負担金1節農業費負担金の907万8,000円でございますが、中山間地域等直接支払交付金870万1,000円につきましては、木場、大越、塩床、馬込一本松4地区の112.1ヘクタールにおきまして、中山間地域の耕作放棄地発生防止対策に取り組んでおります。こちらの分の補助になっております。同じく多面的機能支払交付金37万7,000円につきましては、三根、横道の2地区で実施をしております農地の維持保全と

農道水路等の維持管理に取り組んでおります分の補助になっております。次に14款2項1目1節総務管理費補助金、上から4行目地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金200万円でございます。中小企業者におきまして事業拡充、かつ雇用人数の増加を目的に創出されました県の補助事業でございます。続きまして24、25ページをお開きください。14款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金でございますが、一番上の農業委員会交付金と下から4行目の農地集積・集約化対策費補助金は農業委員会の所管分でございます。そのほか6件、合計807万1,000円が産業振興課所管分となっております。主なものとしたしましては、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金511万6,000円はイノシシの被害防止のための補助金でございます。イノシシの捕獲報償金。来年度は成獣138頭、幼獣30頭、ワイヤーメッシュ柵4キロを予定させていただいております。次に下から2行目、青年就農給付金150万円でございますが、平成28年度から就農されております農業者の方への経営支援のための給付金でございます。次に一番下の行になります。農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金の60万円につきましては、佐敷川内の火渡溜池と平木場の山田溜池、丸田郷の古角溜池、3か所についてのハザードマップを作成することにしております。次に2節林業費補助金44万1,000円でございます。主なものとしたしましてはふるさとの森林づくり事業補助金23万円。こちらが県の森林環境税を活用いたしまして、長与北小森林体験学習の実施を予定しております。次に26、27ページをお開きください。14款3項3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金の市長村権限移譲等交付金（鳥獣捕獲）の1,000円と4目農林水産業費委託金5万1,000円、5目商工費委託金1,000円の合計5万3,000円が県からの権限移譲に関する委託金となっております。

続きまして15款1項2目1節利子及び配当金になりますが28、29ページをお開きください。上から11行目になります。森林環境譲与税基金運用収入1,000円は存目の予算になりますが、産業振興課所管分でございます。

次に32、33ページをお開きください。19款3項1目1節貸付金元利収入でございますが、1行目小規模企業振興資金預託金元利回収金、3行目小規模企業創業支援資金預託金元利回収金、合計5,000万円が産業振興課所管分となっております。年度当初に町内4銀行に貸付限度額の3倍を預託いたしまして、それぞれの回収金となります。年利は0.001%となっております。次に19款5項1目1節雑入でございます。上から4行目のふれあい農園使用料56万2,000円は、町内6地区304区画の使用料でございます。続きまして一番下の行、火災保険料28万1,000円のうち7,000円が産業振興課所管分、長与町特産品直売所まんてん分の火災保険料になります。次に34、35ページをお開き願います。下から15行目になります。長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金の400万円のうち、産業振興課分としたしまして長与川まつりと長与シーサイドマルシェの開催に伴う助成金300万円となっております。内訳としたしましては川まつりに200万円、マルシェに100万円の充当になってお

ります。36、37ページをお開きください。上から2行目になります海フェスタ大村湾体験事業漁協負担金14万5,000円でございますが、海フェスタを漁協、水産業の方で今回開催をいたしますが、その分の大村湾漁協からの事業負担金となっております。以上、雑入で産業振興課所管分、合計が371万4,000円となっております。

次に20款1項1目1節農道等事業債300万円、農村地域防災減災事業充当起債は藤ノ棟溜池整備事業の充当起債でございまして、町の負担額336万円につきましての充当率90%、300万円となっております。

続きまして歳出でございます。44、45ページをお開きください。2款1項総務管理費1目一般管理費でございますが、産業振興課所管分では本町のPR事業といたしまして、8節旅費で2万3,000円、10節需用費で61万6,000円、46、47ページになりますが、18節負担金、補助及び交付金で8回目となります長与シーサイドマルシェ補助金100万円を計上させていただいております。続きまして66、67ページをお開きください。2款2項徴税費1目税務総務費の産業振興課所管分はふるさと長与応援寄附金関係の経費となります。令和元年6月より返礼品につきまして、総務省からの地場産品に関する具体的な考え方が示されたことによりまして、県産品での取り扱いを行ってありました平成30年度に比べ、令和元年度の寄附金の額が落ち込んだことを踏まえまして、令和2年度の寄附見込額を6,000万円と想定をさせていただきました。それに伴いまして、それぞれの経費を計上いたしております。まず1節報酬でございますが37万1,000円。一般事務パート報酬といたしまして、ふるさと納税の繁忙期であります12月と1月の2か月間、2名分を計上させていただいております。次に68、69ページ上から2行目、会計年度任用職員通勤手当4万5,000円が産業振興課所管分となります。後程の予算でも会計年度任用職員の通勤手当が出てまいります。産業振興課の共通の算出方法といたしまして、町内の方を雇用した場合にバスの通勤で一番遠い堂崎から役場までの1か月の定期の金額1万1,250円を雇用する月数で掛けまして積算の基礎にさせていただいております。続きまして10節需用費、消耗品費2,010万2,000円のうち1,835万5,000円が産業振興課所管分として計上しております。これは主に寄附に対します返礼品の購入費となっております。6,000万円と想定いたしまして返礼率30%となります。次に11節役務費、通信運搬費といたしまして990万円、これが返礼品の送料代となっております。次にふるさと納税サイト利用料といたしまして353万8,000円を計上いたしております。これはインターネット上のポータル会社の利用料となっておりまして、寄附者がクレジット等の決済、コンビニの決済、携帯キャリアでの決済などにより寄附を望まれる場合に手数料ということで長与町に請求が参ります。決済の手段といたしまして一番多いのはクレジット決済が9割を占めております。次に12節委託料712万8,000円、ふるさと納税業務委託料でございますが、これにつきましては例年どおり、寄附者への返礼品送付までの一連の業務を一括して代行していただくための委託料となっております。

す。以上、2項徴税費1目税務総務費の産業振興課所管分、合計が3,944万1,000円になっております。なお寄附額6,000万に対しまして経費率が65.7%となります。

次に124、125ページをお開きください。5款1項3目労働諸費でございます。8節、10節、18節、合計で826万5,000円。主なものといたしまして18節負担金、補助及び交付金、高齢者就業機会確保事業費補助金817万円になりますが、長与・時津シルバー人材センターへの運営補助金となっております。令和元年10月末の会員数が長与町の方で318名となっております。

次に126、127ページをお開きください。6款農林水産業費1項2目農業総務費でございます。主なものといたしまして、1節報酬、2節給料、3節職員手当等につきましては10名分の職員と会計年度任用職員の人件費になります。次に128、129ページになります。7節報償費の74万2,000円でございますが、実行組合長報償費55万6,000円が町内43実行組合長に対する産業振興課所管分の関係文書、調査票等の配布、回収等に対する報償費となっております。次の行の溜池管理謝礼につきましては、今回、町内7か所が防災重点溜池に指定になっておりますので、管理人への謝礼を7か所に増やしております。次に3目農業振興費でございますが、130、131ページをお開きください。主なものといたしまして、12節委託料の有害鳥獣捕獲業務委託料140万2,000円はイノシシ等有害鳥獣捕獲の委託料でございます。次に農道等管理委託料といたしまして、主に農道の除草等の管理といたしまして134万6,000円を計上いたしております。その下になります。農業水路等長寿命化・防災減災設計業務委託の110万円は歳入で御説明をいたしました3か所の溜池に加えまして、平木場の上山田、岡郷の丸尾溜池も加え、計5か所ハザードマップの作成業務となっております。補助の対象が溜池貯水量5,000立米以上となっておりますので、上山田と丸尾溜池につきましては補助の対象とはなりません。周辺住民の安全を考え、単独予算を加えての計上をお願いしております。次に14節工事請負費の300万円でございます。農道水路等維持補修費を計上しております。18節負担金、補助及び交付金になります。上から12、13行目につきましては土地改良区農林漁業資金元利償還補助金でございます。長与木場地区が1,450万1,000円、長与岡北地区が1,443万2,000円になっておりまして、償還期限が長与木場地区令和7年度まで、長与岡北地区が令和8年度までとなっております。次に下から3行目、ブランド商品生産対策事業補助金131万9,000円は高品質の果樹生産のために、マルチ栽培用の資材や薬剤の購入費に対する補助とその購入したものの処分費に対する補助でございます。一番下の行の畑作物拡大事業補助金100万円につきましては、町内3か所にごさいます直売所にて販売する野菜や花の苗、それに伴いますトンネル栽培用の資材の購入に対する一部補助になります。令和2年度の取組といたしまして、これまで年1回のみの購入申し込みでございましたところを、それぞれの直売所に申込書を設置をいたしまして、

年4回の申し込みができるようにしたいと考えております。直売所の出荷者が苗の注文を手軽に行いまして、いろいろな種類の野菜や花を栽培していただき、直売所の売り上げ向上、農業所得の増加に繋げていけるよう、新しい取組となっております。続きまして132、133ページをお開きください。上から3行目、長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金の243万4,000円はイノシシ等の被害防止のため、ワイヤーメッシュ柵、防獣電気柵の購入費補助金とイノシシなどの捕獲報償金となっております。次に6行下になります。中山間地域等直接支払交付金1,305万2,000円は4地区112ヘクタールにおける農地保存活動費、国、県、町各3分の1の補助金の合計額でございます。3行下になります農村地域防災減災事業負担金336万円につきましては、藤ノ棟溜池の町の負担金となります。令和2年度事業費1,600万円につきまして、国が50%、県が29%、町が21%の負担となっております。次の行になります。基盤整備事業負担金450万円、岡中央地区における基盤整備に係る水源調査を県に行っていたため負担金となっております。事業費1,500万円といたしまして町が30%の負担となっております。以上、18節負担金、補助及び交付金合計で6,963万7,000円でございます。続きまして中ほど4目畜産業費は8節旅費、10節需用費の経常経費と18節負担金、補助及び交付金では、長崎県畜産協会負担金の5万4,000円を計上をしております。

続きまして134、135ページをお開きください。6款2項林業費1目林業総務費でございます。8節旅費、10節需用費につきましては経常的経費となっております。12節委託料の森林経営管理制度実施業務委託60万5,000円は、平成31年度より開始をされております森林経営管理制度に伴いまして、適切に管理されていない森林所有者へ今後経営管理をどのようにするか意向調査をしていくこととなります。それに伴いまして令和2年度で行う森林の現地調査を委託します。その分を計上しております。森林環境譲与税の充当事業となります。136、137ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金の上から5行目、緑の少年団運営補助金15万円につきましては、長与北緑の少年団が行います緑の募金に関する活動、公園花壇の花苗、キャンプなどを通しましての森林活動体験に対する町からの補助金となっております。24節積立金につきましては、森林環境譲与税を基金へ積み立てるためのものを計上させていただいております。金額が127万6,000円となっております。

次に6款農林水産業費3項水産業費1目水産振興費でございます。合計といたしまして279万円となっております。主なものといたしましては18節負担金、補助及び交付金の水産多面的機能発揮対策負担金187万円。こちらにつきましては、大村湾長与浦におきまして63.8ヘクタールの漁業環境を改善するためのアオサの除去、客土、モニタリング、海底コーンなどに142万円。大村湾沿岸9市町合同の広域によります環境保全活動といたしまして45万円、合計で187万円になります。

続きまして下の欄になります。7款商工費1項商工費1目商工振興費でございますが、

138、139ページをお開きください。12節委託料では八反田公園におきまして、中央商店街の賑わいの創出を目的といたしております商店街活性化委託料、八反田公園、中央橋、商店街通りへのイルミネーションの取り付けの委託料95万円を計上いたしております。次に18節負担金、補助及び交付金でございますが、新しい補助事業につきましての御説明をさせていただきます。下から5行目からが新しい補助金となります。販路開拓支援事業補助金10万円は、地方公共団体や地方自治体が主催する物産展、展示会、商談会への西そのぎ商工会会員が参加する場合の一部経費につきましての補助を行うこととなっております。事業費が30万円、長与、時津、商工会で3分の1ずつとなっております。次の行のデジタル広告の活用による情報発信事業補助金30万円は、西そのぎ商工会館簡易事業所や長与町、時津町の商工業に関する様々な情報を動画配信等を使いましたデジタル広告の導入をすることに対する補助金となっております。事業費150万円に対しまして長与町と時津町が5分の1ずつ補助することとなっております。次の小規模創業者育成事業補助金と長与町地域商業活性化事業補助金につきましては、長与町の商工業に対する補助でございまして、西そのぎ商工会が開催いたします創業塾受講者に対しまして、その先にあります事業所の店舗開店やチャレンジショップへの家賃補助、また創業する段階での機械装置の購入費、ホームページ作成などに伴う経費を補助いたします。補助につきましては西そのぎ商工会で取りまとめいたしまして、補助をしていただくこととなっております。最後の行になります。地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金400万円につきましては県の事業となります。町内小規模事業者が新たな商品の開発による売り上げのアップ、また地域における新たなサービスの提供を行うなどの事業の拡充と、かつ新たに従業員を1人以上雇用する場合に、事業拡充のために必要な改修費、広告宣伝費、雇用に要した従業員の人件費などの費用に対しまして3分の2が補助されるものとなっております。次に20節貸付金でございます。小規模企業振興資金預託金3,000万円は、小規模事業者への運転資金や設備投資資金への融資及び小規模事業者への資金の貸し付けとなっております。小規模起業創業支援資金預託金2,000万円につきましては、創業される方への資金支援として融資を行うために、それぞれ町内4銀行への預託金となっております。以上、商工費、産業振興課分が9,196万8,000円となっております。次に2目観光費446万8,000円でございます。18節負担金、補助及び交付金の400万円は長与川まつり実行委員会への運営補助金となっております。一番下の大村線沿線観光活性化事業負担金9万6,000円につきましては、JR九州の大村湾沿線自治体によります沿線の観光活性化を目的にいたしまして、着地型商品の開発、Instagram等を活用した大村湾沿線の市町の情報発信などを行います分に対しましての長与町の負担金となっております。

続きまして194、195ページをお開きください。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農業用施設等災害復旧費につきましては518万5,000円を計上いたしております。以上が、産業振興課によります歳出になります。



引き続き216、217ページをお開きください。長崎県に対する損失補償になります。造林資金が216、218ページまでになります。35件となります。その下218、219ページまでが森林整備活性化資金18件になります。220、221ページ分収林機能高度化資金が3件。その下林業経営維持資金が18件。利用間伐推進資金が3件となっております。次に222、223ページになります。農林漁業資金による耕地等整備元利金補給が長与木場、長与岡北改良区の2地区となっております。

以上が、産業振興課分の債務負担行為の調書でございます。

最後に、令和2年度長与町一般会計予算に係る主要な施策に関する説明書でございますが、15から16ページに産業振興課所管分を記載をしております。25ページには特別職・非常勤職員報酬一覧及び31、33ページには補助・負担金一覧を掲載しておりますので、御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で産業振興課分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入のページを追っていきます。質疑があればどうぞ。まずは10ページ、11ページ、森林環境譲与税の歳入があります。次に22、23ページ、14款1項3目、14款2項1目に一部ありました。ありませんか。続きまして24、25ページでは14款2項4目。戻っても構いません。26、27ページでは14款3項3目、この辺は存目計上。28、29ページも運用収入の存目計上。続きまして32ページ、37ページ、19款3項1目、19款5項1目の雑入がそれぞれありました。ありませんか。あと36、37ページ。ここの雑入も一部ありました。町債ですね。

それでは、歳出についても次を進めたいと思います。2款1項1目、44、45ページ。47ページで一部、シーサイドマルシェ等々。66、67ページ徴税費のところ、一部ふるさと納税関係に関わる経費が出ております。69ページまで。そしたら歳入全般にわたって質疑を進めます。歳入全般にわたっても構いません。139ページ、あと194ページ、197ページ、説明書の中に216ページから222ページにも説明をいただきました。あと、主要な施策の説明書でも説明がありました。全般にわたって。

安藤委員。

#### ○委員（安藤克彦委員）

125ページ、5款1項3目18節の高年齢者就業機会確保事業補助金ですけれども、これシルバー人材センターにと説明がありましたが、シルバー人材センターの何に対する補助なのかというのをまず教えてください。

#### ○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

#### ○産業振興課長（川内佳代子君）

シルバー人材センターの運営費に対する補助となっております。

#### ○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

シルバー人材センターは西彼ですので、時津町も負担をしていると思うんですけども、負担割合は分かるでしょうか。あと負担割合に対するその算出根拠も教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

負担割合につきましては、まず国からのシルバー人材センターに対する補助金というのが基本額になってまいります。この基本額に対しまして50%が均等割になっております。残りの50%につきましては、それぞれの町内の60歳以上の人口によりまして、人口割合を出して負担をしております。こちらの817万円につきましては、均等割が375万2,000円、人口割が441万7,000円となっております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

国の補助金に連動していると。あと人口割等であると。何を言いたいかという、今回の当初予算の各課の説明の中でシルバー人材センターへの委託料が増額傾向でした。理由を聞くと、事務経費というのを以前から10%取ってるんですけども、それが12%に上げたいという要望があったと。その理由は経営が苦しいという説明だったんですね。経営が苦しいのに、昨年度の当初予算と比較しても金額が減額されているんですよ。減額の理由は国の補助金が絡んでいるのかなと思うんですけども、その点ですね。運営が苦しいと思うんですよ。運営補助金が減額されているという矛盾を感じるんですけども、そこは担当課としてはどのように考えているかお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

高齢者就業機会確保事業補助金につきましては、先程も申しあげました国のシルバー人材センターへの就業補助がありますが、そちらの分と同額を町から補助することになっておりまして、そちらについての基礎といたしまして、10月末の会員数等が基本となっております。今回担当課が10%を12%に増やしたという内容といたしましては、事務費が苦しいというのもございますが、シルバー人材センターの会員が取られる配分金等につきましても、所得の向上ということで委託料を増加をさせていただいております。その分に対しての事務量も増えるというようなところで10%を12%に上げていると聞いておりまして、事業運営だけが苦しくて10%を12%に上げたわけではないと聞いております。あと、長崎県内のシルバー人材センターの事務費を事務局が調べておりまして、現在10%で運用している市町が2か所のみと聞いておりますので、

近隣市町村にも合わせて12%の事務費をいただきたいということで聞いております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

もう一度、上げる要因は配分金も云々とありましたよね。配分金を上げるために上げるのか、配分金から取るのか、その説明をすみません、もう一度いただけますか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

シルバー人材センターへ仕事を委託した場合に料金をお支払いした分につきましては、現在10%が事務費として取られます。残りの90%が会員に対して配分金ということで補償がされます。その分につきましては、最低賃金が全国的に上がったということもございまして委託料も上げさせていただいております。プラス、委託料が上がった、仕事が増えたということで、事務にかかる費用も増えるということで10%から12%連動して事務費も上げさせていただいております。というようなお話を聞いております。あとはほかの市町が持っておりますシルバー人材センターの事務費を12%に合わせていただけないかということで聞いております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳出で、まず131ページの6款1項3目の12節の委託料に有害鳥獣捕獲業務委託料があって、次のページの18節に有害鳥獣被害防止対策事業補助金。捕獲したものに對する報奨金というのは18節の方からということでしたけども。この12節の委託料の方と違いを分かりやすく教えていただきたいんですが。委託先も含めてですね。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

委託料の方ですけども、中彼獵友会の長与支部に対しまして長与町から有害鳥獣の捕獲を委託しておりまして、何に使われているかと言いますと、捕獲をするときに銃を使います。その銃の弾代ですとかハンター保険、あるいは見回りをするためのガソリン代とか、様々な諸経費に使われております。18節の補助金の方ですけども、これは捕獲をした場合に、捕獲者に対して一頭当たりの補助金が出るんですが、成獣を一頭捕獲しますと国から7,000円、町から上乗せでプラス5,000円。そして幼獣を捕獲しますと国から1,000円、町から上乗せで5,000円の報奨金が個人に振り込まれます。12節の委託料の方は、一旦有害鳥獣の協議会の方に1回振り込みをしまして、そこから会員に出動日数に応じて配分されます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると委託を受けた猟友会の方で掛かる経費とか、そういったものは12節の委託料から出て、それを使って実際に捕獲した場合には、その猟友会の人たちに一頭当たりさらに報奨金が出ているということで間違いないですか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

おっしゃるとおりです。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

主にイノシシですかね。何頭ぐらい捕獲したのか分かれば、今年とか去年とか推移も含めてお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

平成25年度からイノシシの捕獲頭数を申し上げます。25年が86頭、26年が130頭、27年が184頭、28年が195頭、29年が122頭、30年が116頭、今年度の2月末の実績で136頭でございます。令和2年度の予定といたしましては成獣が138頭、幼獣が30頭の合計168頭を計画しているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると今回の予算というのは、168頭を見込みで出しているということですね。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

おっしゃるとおりです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

歳出の139ページ。長与町工場等設置奨励金ということで、昨年と同額の金額が出ております。これは3年間のイオンの分の奨励金かと思うんですが、来年度までこの金

額が出るということで。ただ現在、大型の総合病院ですとかドラッグストアの建設が予定されていますが、こちらの方は今後対象になるような物件なんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

島係長。

○係長（島典明君）

総合病院に関しましては対象になるかと思えます。ドラッグストアに関しましては対象にならないかと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

雇用の創出ということで、出来るのはありがたいんですが、何千万円という単位での支出になるわけですよ。単純に考えて、この支出した分がいくら奨励金とはいえ、今後の町のためにどういうメリットがあるのかというのを思ったりするんですけど、その目的等も含めて詳しく御説明をいただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

議員がおっしゃるとおり、今後、大きな商業施設とか病院等が出来た場合に、土地を所有してそこに固定資産を建てて営業する、町内の雇用に10名以上というような条件をクリアした場合は奨励金が出るようになりますが、どういうメリットがあるかというところでございますが、この奨励金につきましては3年限りのものになってまいります。もちろん、雇用の方もその後も続くと思えますし、法人税も入ってくるのではないかと考えております。あと、商業施設等に人が集いまして、コミュニティの場にもなっていたらいいというところで、こちらの奨励金を出すだけの目的があるかと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の奨励金の話ですけども、病院は対象になるというような答弁だったんですが、確か、購入後1年以内とかいう規定があったんじゃないかと思うんですが、どうですかね。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

条例で委員がおっしゃるとおり、購入後1年以内に施工、工事を行うということになっておまして、施工というのを含める考え方が町といたしましては、その敷地内に何らかの建物を建てるということになっております。今回の大型医療施設につきましても、自分のところで壁を造られておまして、敷地の方の囲いということで工事を既に予定

をされておりますので、そこで1年というふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私が申しているのは、土地を購入後1年以内に着工した場合という条件じゃなかったかと思うんですが土地はだいぶ前を買われてるんじゃないですか。それで私たちの目に留まるのは、最近工事が始まったなという感じでおるものですから、その間には1年どころじゃなく、ちょっとの期間空いていたんじゃないかなと思って聞いているんですよ。良いように解釈してやるのは良いんですが、なるべく厳格に、条例があるわけですから。後々町もいろいろ言われんような対応にさせていただきたいと。間違いないですか。無理やり理由付けしてやった挙句に町がいろいろ言われても合う話じゃないでしょ。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

委員がおっしゃるとおり、条例では土地を購入して1年以内に着工ということになっておりますが、長与町としての基本的な考えといたしまして、建物そのものの着工ではなくて、その敷地内に自分のところで壁を造るとか、そういうところも既に着工に入ることとしてしております。あと、それぞれの事業者の方からも着工届というのをきちんといただいておりますので、そちらで判断をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○議員（八木亮三議員）

ふるさと納税のことでお伺いしたいんですが、69ページの2款2項1目12節委託料。先日、来年度からこのふるさと納税の業務を長与町から委託させていただくということで、業者が事業者に説明会を開かれたと思うんですが、この業者は、新しく来年度から長与町のふるさと納税の業務を担当するということよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

説明会で行いました事業者につきましては、予算が通りましたら4月1日からお願いをするように準備を進めております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○議員（八木亮三議員）

そうしますと、同じ業務を違う業者に替えるということよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

「さとふる」につきましてはずっとしておりますので、もう1つの「ふるさとチョイス」と「楽天」の業者につきまして、現在変更を考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○議員（八木亮三議員）

変更する理由と、新しい事業者にした理由を御説明いただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

新しい事業者に変更させていただく第1の理由としまして、今年度の3月までになりますが事業所の所在地が熊本にございます。今回、新しい事業所が県内波佐見町に所在がございまして、県内のふるさと納税とか町のPRに特化した、若い方たちが集まった事業所になりますので、そちらの方にとっております。もう1つが、昨年12月現在で寄付が増加した市町村がございます。元々増加傾向にあったわけではなくて、昨年からそんなに伸びてなかった所が増加したという所がございまして、委託業者を確認いたしましたら、県内にあります事業所にいろいろとさせていただいてるところもございまして、お話を聞きましたら地域密着型の事業所であるということが分かりましたので、委託料といたしましては、今お願いしてるところが11%、今回予定しているところが10%ということで委託料も若干減ってくるようなところもございまして、そちらの方に思い切って変更をさせていただいて寄付の上昇に努めたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○議員（八木亮三議員）

その10%というのは納税された金額に対してになると思うんですが。そうするとこの委託料712万8,000円というのは納税額が見込みより増えれば、その分増えるということによろしいんですかね。極端に言うともふるさと納税がゼロだった場合に掛かる固定費みたいなものは、幾らかあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

固定費はございません。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

137ページの水産振興費の18節負担金の大村湾漁協施設整備等負担金15万8,000円。これ何の整備をされるんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

今年3月の補正予算で減額補正が1件あったと思うんですけども、それに関連をしてみたいです。4点ほど計画がございまして、1点目が活魚運搬車両、2点目が鮮魚及び購買品運搬用の軽トラック、3点目が製氷機、4点目が直売所の会計システム。元々この4点が計画をされておりました。4月1日に合併をいたしまして、その合併の計画に基づきまして3年間で施設整備をするという計画でございましたが、今年度関係市町と何度か協議を重ねるうちに少し内容が変わってまいりまして、今年度の計画が見送りになりました。来年度実施するのが当初計画していた4点のうちの2つ、活魚運搬車両と製氷機の2点に限り来年度施設整備をすることになりました。そして鮮魚及び購買品等運搬用の軽トラックと直売所の会計システムが取りやめとなりました。軽トラックに関しては漁協と県で、この補助金を活用せずに今年度購入をしたと聞いております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

水産振興費で、大村湾で獲れた活魚を運搬したりしているんですか。それとこの製氷機が水産振興にどんなふうにご貢献するのかですね。関わりと言いますか、そこら辺。それと、これ負担金になっているんですが、義務付けみたいなものですかね。これ負担金ということは補助金じゃなくて、そこら辺お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

まず、活魚運搬車両をどういうふうにご利用しているかというところでございますが、申し訳ありませんが、どこに運搬をされるとかいうところまでは把握しておりません。大村湾漁協が時津町に直売所がございまして、そこを拠点といたしまして様々な所に配達をしているものと思われまして、製氷機に関しましても、直売所で販売する品物をより多くするため導入して、大村湾漁協として盛り上がるような計画をされているものと思われまして、そして町の負担割合の件ですけれども、義務費かと言いますと義務費ではございませんで、各市町との協議に基づきまして負担割合は決めさせていただいております。具体的に申しますと、大村湾漁協の各市町の組合員数割でこの負担割合というのが決定をしております。長与町では6.6%になっております。

○委員長（河野龍二委員）



浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

農林水産費の水産業費の水産振興費ということで組むのであれば、水産振興との関連を確認されて出していただきたいと思うんですが、私はどっちかというと商業じゃないかなと思うんですよ。販売に係る部分については、水産と関係があるのかと思って質問しているんですけども。そこら辺確認をされて負担をしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

長与町の水産業の振興負担金としてどうかというお話でございますが、長与町の漁業者の皆様も大村湾の漁協組合に入っております。長与町で捕れた鮮魚につきましても、時津の方に一度水揚げをされる状況でございます。この負担割合というのが組合員数での割合になっていますので、組合の方々が捕った鮮魚につきまして、各地へ運搬するための活魚運搬車両の負担金につきましては、長与町の水産業振興に繋がってくるのではないかと考えます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先程、分からないと言われましたが、大村湾で捕れたものを活魚運搬車を使ってされてるのか、そこの辺り確認だけしていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

こちらに資料を持ってきておりませんので、後程確認させていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

審査時間が約1時間になりましたのでしばらく休憩したいと思います。

10時40分まで休憩します。

（休憩 10時32分～10時40分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

引き続き、質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

131ページで先程質問が出たハンターの件なんですが、ハンターが全国的に高齢者になって非常に不足しているわけですね。現在の長与町のハンター数と、どういうふ

うにハンター不足を補うのか、そういう方策をどのように考えておられるか。併せて、  
猟銃資格と罾資格、2つあるはずですね。それぞれ教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

まず、猟友会の人数の推移について申し上げたいと思います。平成26年が10名、  
27年が10名、28年が11名、29年が10名、30年が15名、令和元年度が16名  
となっております。猟友会の人数を増やしていくために町が行っている方策といた  
しましては、町単独の補助金で免許の取得に係る経費を補助をさせていただいておりま  
す。具体的に、事前の講習会を受けるための受講料1万円と印紙代。受験票に添付する  
必要がございます5,200円。受験をするための医師の診断料4,126円の2分の  
1を本町で補助しているところでございます。銃と罾の内訳につきましては申し訳あり  
ません、手元に資料がありませんので、後程調べて回答させていただきます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

このハンターの資格の方、推移としては増えてきているということですね。ほかの自治  
体では公務員の方が狩猟資格を持って補足しているケースがあるんですよ。我が長与  
町はどうなのか。持ってる方がおられるとすれば、何人持っておられるか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

産業振興課の有害鳥獣の担当職員は全員、罾の免許を取るようにはしておりまして、現  
在産業振興課で3名ほど罾の免許を取得しております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ハンターはないわけですね、猟銃資格は。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

銃に関しましてはなかなかハードルが高くて厳しいというのもありまして、所有をし  
ておりません。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

133ページ。長与町の認定農業委員の推移を教えてくださいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

認定農業者の推移でございますけども、25年が85名、26年が78名、27年が74名、28年が73名、29年が73名、30年が73名、令和元年度が71名となっております。長与町の認定農業者の基準としては所得目標が400万円以上で、年間労働時間が2,000時間以下の方を認定農業者として認定しているところです。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

横ばいで推移してるということですね。もう一つ。137ページ。先程大村湾の話が出たんですけども、長与町の漁協組合員の数。これは組合員だから大村湾に漁業権を保持してる人というふうに私は理解してるんですけども、それでいいのかどうかですね。それをお答え願えれば結構です。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

組合員数の推移を先に申し上げます。25年から申し上げます。正組合員と準組合員とありまして、まず25年度の正組合員が29名、準組合員が11名、合計40名。26年度が正組合員25名、準組合員15名、合計40名。27年度が正組合員26名、準組合員13名、計39名。28年度が正組合員27名、準組合員12名、計39名。29年度、正組合員27名、準組合員12名、計39名。30年度が正組合員26名、準組合員12名、計38名となっております。31年度はまだ資料がありませんけども、恐らく変わっていないかなと思われまして。組合員数としては、毎年同じような数で推移をしているところでございます。活動区域としては大村湾全体ではありませんで、長与地区の海域に関しまして漁業活動をしているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

それは漁業権を持ってる方ですかね。もう一つ、準組合員って出ましたけども、農協関係でいくと、正と準組合と農業関係でもありますよね。それと同じように、漁協組合も信用機関を持ってるわけですよね。実際に漁業しなくて、いわゆる漁協信用機関に加入している方と理解していいんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

正と準の違いは年間の海への出動日数と言いますか、その基準がありまして、それを超えていれば正組合員になるようです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

139ページの長与町工場等設置奨励金のところで、これは毎年申請が必要なのか。

状況が変わったりしますよね。そういう場合はどうなるのかをお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

毎年申請が必要になります。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

ここの奨励金2,400万が先程出ましたイオンだという状況でお伺いしたいんですけども、この条例によりますと、申請書があつて、工場等設置概要書、事業計画書、この中で一定の数字を入れないといけない部分がありますよね。それで10人以上が条件になっておりますけども、従業員の数等々が出てますが、この数字は次年度の予算の中で反映されているのならば、その数字の中身を教えていただきたいと思うんですけども。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

次年度の予算につきましては10人以上というものにつきましては把握しておりませんが、今、雇用保険の証書を取り寄せをさせていただいております、10人以上の雇用が見込まれるということで大型商業施設の方からは聞いておりますので、今回予算の方へ上げさせていただいております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

それでは前年度出された事業計画書に基づいて数字を教えてください。従業員の常時何名、臨時何名、計何名。あと、いろいろ数字があるんですけども、そこまで教え

ていただければと思います。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

資料を持ち合わせていないので、あとからでよろしいでしょうか。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

その辺の数字は多分クリアしてるんだろうと思いますけども、以前、ここが開発されるときに、ある方から聞いた話で確実性は無いんですけども、この工場設置条例は事業を行う中で、その事業に対して10人以上の雇用をしているということですよ。あそこのイオンタウンというのは、それぞれの事業所が分かれているようですよ。例えば各お店がありますんで。この2,400万円の対象になってるのは、あそこの商店全てなのか、それとも申請されたところだけの事業所なのか、教えていただきたいと思いません。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

全ての事業所ではなく、そこの工事を行いましたイオンタウンの系列会社、グループ会社の方の従業員数にしております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

そうするとマックスバリュに対しての奨励金。ほかの事業所は対象になってない。そういう捉え方をしたんですけど、それでよろしいですかね。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

10名以上という雇用に対しましては、マックスバリュとイオンタウンの事務所がございませう。そちらの方の雇用人数になっております。あと奨励金につきましては、あくまでも固定資産税に対するものでございまして、イオンタウンが所有する固定資産で土地を購入したものの上に建っているものですよ。そちらについて対象になっております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

イオンタウンは、各事業所に店舗を貸し付けてる状況ですよ。そこを確認したいと

思います。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

賃貸でされてると思います。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

第2条の「この条例における次の各号に掲げる用語の意義」が「工場等、製造業、卸売業・小売業、教育・学習支援事業、医療、福祉又は町長が特に認める事業」と。イオンタウンは不動産業になるんじゃないかなと思うんですよ。店舗を貸し付けている状況ですから該当しないんじゃないのかなと。そうすると、マックスバリュだけになるのかなと今確認したんですけども、この条例に基づいての対応はどうなってるんですか。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

イオンタウンの業務の定款を確認させていただきまして、その中に小売業というのが入っておりますので、イオンタウンも入ってくるかと思います。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

イオンタウンが小売業として営業してるのはマックスバリュだけじゃないですかね。ほかの事業所は小売業ではないですよ。いろいろ見ると医療機関もあれば、ジムみたいなものもありますし。そうすると本来ならばマックスバリュだけの設備投資に対する奨励金にしないといけないんじゃないんでしょうか。私はそう理解してるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

条例に小売業が所有する土地になってるかと思います。なので、そちらの方が営業行為、実際にされてる部分の奨励金ということではなくて、こちらの方が所有している土地2,500万円以上の分について対象となっておりますので、個々に対する奨励金という条例としては捉えておりません。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

どうしても、拡大解釈をしているような状況にしか見受けられないんですよね。イオンタウンは小売業としていますが、あとの店舗は貸し付けていて、貸し付けてる店舗まで小売業に入るのかというと、どう見てもならないですよね。定款の中に小売業が入ってるから全部が小売業の店舗ですよという問題ではないですよね。これは解釈を拡大し過ぎてるんじゃないかなと思うんですよね。本来ならば、あそこで小売業をしている店舗に対する設備投資の奨励金にしないと、あまりにも拡大解釈してるようですけど、それで本当に大丈夫なのかですね。さっき言われた、あとで町がやった行為が正しいのかどうかという判断のときに、あくまでも定款に基づいて、あそこをイオンタウンが所有してるからということで、全体に対する奨励金という形で出してるという考えで今のところやっているということで、もう一度確認させていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

現在の条例につきましては、土地を所有し、所有した場所によつての建物、あと償却資産の税金に対する奨励金となっておりますので、今のままの運用でいきます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今後、先に進めるのなら条例を明確化すべきではないですかね。もっと分かりやすく。そういう意味では、条例から外れた拡大解釈の中で奨励金を出してるようにとられますので、進めるなら条例を明確にして分かりやすい形にすべきではないかというふうに思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員（金子恵委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

奨励金の条例等々につきましては、委員御指摘のとおり、あやふやなところもあろうかと思いますが、今後その辺も含めまして検討させていただきたいと思っております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

併せて、同じ節の地域産業雇用創出チャレンジ支援補助金。これは県の補助があるんですかね。ここには中小零細業者に対する補助ということで、中小企業に対しての補助は3分の2補助ですよ。この辺りも考えると、もっと町内の中小業者に対する支援があつて然るべきではないかなと。大きな所は本来ならば体力があるわけですから、こうした奨励金を出すのではなくてね。そこで雇用を拡大して、町の全体の活性化のために頑張つて欲しいと。こうした所から入ってくる固定資産税、法人税等を、本来、町で頑

張っている中小零細業者に、もっと補助して頑張ってもらおうという考えになってきたと思うんですよね。今回、新たに400万円出してるという。これ県の補助だけでと思うんですよ。一方奨励金は町単独でやってるわけですよね。私は町単独の予算も増やして、こういうところにもっとすべきではないかなと。県が3分の2ならば町も負担して、全額とはいわずに2分の1ぐらいの補助ができるような環境を整えていく考えがないものなのかですね。その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

まず、地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金につきましては、事業費の3分の2の補助になっておりまして、そのうち6分の1が町からの補助になっております。金額的には6分の1になりますので、町の負担は少ないものになってまいります。町としてできる限りの財源で、こちらの助成を行っていただければと思っております。あと、中小企業の方にもっと補助をというお考えをいただきました。今後、商工の発展も含めまして、全体的にどういうことができるかというのを今後も考えていきたいと思っております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

人・農地プランというのも農業委員会でしたっけ。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

人・農地プランに関しましては、所管としては産業振興課になります。ただ、人・農地プランの実質化というのが法改正で求められておりまして、従来、町内を12地区に分けて、平成25年から26年度にかけて各集落で、各集落の農業をどういうふうにしていこうかという、人・農地プランを策定をしているんですけども、今年度と来年度の2か年で、人・農地プランをより具体的で実質的なものにしようということで法改正があります。それで、令和2年2月末から3月上旬にかけて、町内の6地区の集落を農業委員会と一緒に回りまして、人・農地プランの集落座談会を実施したところがございます。残り6地区は来年度実施する予定としております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）



そうしますと、町のホームページの方で公表されている工程表どおりに進んでいるということでもよろしいでしょうか。あと、このとおりでいくとして、いずれ当該地域における農業の将来のあり方など明確化し、市町村により公表されるとありますけど、そういった公表というのは、いつ頃の予定なんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

9月末に工程表をホームページで掲載をさせていただいております。今年度6地区というのは変わりありませんが、実施した集落が一部変更となったところもございます。ただ、おおむねスケジュールとしては、工程表どおり行っているかと思えます。今年度6地区の集落座談会を経まして3月下旬に各地区で話し合いを行った、人・農地プランを認定するための諮問機関の会議がありまして、諮問機関の会議に今月末にかけまして、そこで初めて承認をされることとなります。その後にホームページで公表いたしますが、恐らくホームページの載るのは4月ぐらいになるかなと思われまます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、話し合い、プラン、取りまとめ等が済んだ地区から公表していくということでもよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

集落座談会だけでは、人・農地プランができたということにはなりません、諮問機関にかけて初めて承認をされますので、3月下旬の諮問会議で最終的に承認されるということになります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

町長の施政方針で、商店街の賑わい創出及び新たな創業を支援するために八反田公園のイルミネーションとか言われてるんですよ。効果が分析されているのか。新たな創業支援とか賑わいの創出とか、ここら辺はこのイルミネーションで達成ができていくのか。どう感じておられるのか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

アンケート等を行ったわけでございませんで、八反田公園がイルミネーションを点灯してる間、そこの小売業とか貸し店舗などに足を運びまして状況を確認しましたところ、遅くまで開いているお店につきましては、その時期、少し来客数が伸びるというような状況は聞いております。ただ調査をしておりませんで、きちんとした数字で申し上げることはできません。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

予算的に90何万円とか言ってたですよ。そういう傾向であるのであれば、もっと常設して長くやるとか。それはやれないわけですか。効果があるのであればですよ。そこから辺考えてないですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

ありがたいお言葉ありがとうございます。常設というようなことになると費用も掛かってまいりますし、八反田公園というのが自治会で管理をさせていただいてる公園になります。そこを年間を通して占有をするというのは、町の事業としてどうなのかなというところもございます。あと12月に行っている理由といたしましては、年末商戦というのが商工業者の方にはございます。年末商戦に当てて、12月にイルミネーションをしているというような理由になっておりますので、御了承いただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

山口係長。

○係長（山口亮君）

先程内村委員から有害鳥獣の捕獲従事者の銃と罠の内訳につきまして、御質問いただいた資料が見つかったのでお答えさせていただきます。今年の猟友会の捕獲従事者が16名のうち罠の免許の所有者は16名全員。銃の免許の所有者が8名となっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。産業振興課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き予算の審査を行います。ただいまから土木管理課所管の説明を求めます。

中尾課長。

## ○土木管理課長（中尾盛雄君）

こんにちは、お疲れ様です。それでは議案第19号令和2年度長与町一般会計予算、土木管理課所管分につきまして御説明いたします。今回の当初予算につきましては、町長の施政方針の表明時に述べましたとおり骨格予算となっておりますので、土木管理課における政策的な予算につきましては今回計上見送りとなっております。それでは一般会計予算書に関する説明書からお話を進めたいと思います。

歳入の部から御説明いたします。まずは14、15ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項使用料5目土木使用料1節道路橋りょう使用料、収入見込額64万9,000円で、内訳は電気、電話の電柱や電線、ガス管等の道路占用料になります。同じく2節都市計画使用料の一番上、公園占用料63万3,000円も道路と同じく電柱、電線等の占用分になります。6段下になります。中尾城公園使用料38万4,000円は草スキーとモノレールの使用料となります。2段下、都市公園使用料1,000円は存目計上しております。その下、潮井崎交流館施設使用料1万7,000円は展示ホールや冷暖房、シャワー等の使用料になります。節合計で103万5,000円を見込んでおります。3節住宅使用料4,801万円で東高田、西高田、岡岬町営住宅の現年分の使用料の見込み額になります。2段下、5節町営住宅駐車場使用料332万6,000円を見込んでおります。4節と6節につきましては、住宅使用料及び駐車場使用料のそれぞれの滞納繰越額の見込み額を計上しております。次に18、19ページをお開きください。2項手数料3目土木手数料1節住宅手数料は存目計上しております。

次に20、21ページをお開きください。13款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう補助金は330万円で、内訳といたしましては、道路橋りょう長寿命化による安全性の確保補助金として橋りょう点検業務を計上しております。3節住宅費補助金188万円で、住宅・建築物アスベスト改修事業補助金25万円。住宅・建築物耐震改修事業補助金68万5,000円、耐震調査計画工事を2件ずつ。住宅性能向上リフォーム支援事業補助金45万円。子育て応援住宅支援事業補助金49万5,000円、多子3世代等の中古住宅取得リフォームのための補助金となります。

次に24、25ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金6目土木費県補助金1節住宅費補助金は112万円で、長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業補助金2万円、長崎県子育て応援住宅支援事業補助金110万円となっております。次に26、27ページをお開きください。14款県支出金3項委託金6目土木費委託金1節土木費委託金は存目計上しております。2節港湾費委託金は全て港湾施設の管理事務に伴う委託金となっております。次に28、29ページをお開きください。16款寄附金1項寄附金4目土木費寄附金は存目計上しております。次に32、33ページをお開きください。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の上から7行目、清涼飲料水自動販売機設置使用料389万1,000円のうち57万6,000円。次ページになります。一番上の各種施設電話使用料は中尾城公園分の1,000円を計上しております。中程より

上段部分になります中尾城公園施設利用者障害保険料精算金を1,000円存目計上しております。10行下、町営住宅光インターネット装置設置料4万円、その下、境界立会他証明書等交付手数料9,000円を計上しております。以上が歳入の部になります。

続きまして歳出の部でございます。140、141ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費1節報酬から4節共済費につきましては、部長含め土木管理課職員10名分及び会計年度任用職員1名分の人件費となっております。8節旅費、10節需用費につきましては経常的な経費となっております。12節委託料につきましては道路台帳整備委託料を含む各種点検等で委託を考慮しております。4件分になります。13節使用料及び賃借料につきましても経常的な経費となっております。18節負担金、補助及び交付金につきましては国道207号塩床地区工事に伴う県工事負担金の600万円、このほかに各種協会の負担金となっております。142、143ページになります。2目急傾斜地管理費12節委託料につきましては法面調査や草刈り等を考慮しております。14節工事請負費につきましては急傾斜地の維持補修工事分になります。

続きまして2項道路橋りょう費2目道路維持費10節需用費は経常的な経費となっております。12節委託料につきましては通常費用として町道等の維持補修作業員の業務委託、街路樹の剪定や除草委託のほかに個別施設計画策定業務としてトンネルや歩道橋の長寿命化の策定を予定しております。13節使用料及び賃借料は経常的な経費となっております。14節工事請負費につきましては日々の維持補修の工事費として3,500万円となっております。15節原材料費は道路等の維持補修に伴う経常的な経費となっております。続きまして144、145ページになります。3目道路新設改良費8節旅費、10節需用費、15節原材料費は経常的な経費となっております。11節役務費、12節委託料は道路改良に伴う用地の土地鑑定手数料と測量等の委託を計上しております。続きまして4目橋りょう維持費12節委託料は橋りょう点検業務を計画しております。

続きましてその下、3項河川費1目河川総務費のうち8節旅費、10節需用費、11節役務費、13節使用料及び賃借料、15節原材料費は経常的な経費となっております。12節委託料につきましては、斉藤地区のポンプ保守点検、河川の除草費用になります。14節工事請負費につきましては通常維持工事分を計上しております。18節負担金、補助及び交付金は高田川改修に伴う県工事地元負担金と協会負担金となっております。

続きまして146、147ページになります。4項港湾費1目港湾整備費8節旅費、10節需用費、11節役務費につきましては経常的な経費になります。12節委託料につきましては、全額、長与港港湾施設管理業務等委託料となっております。18節負担金、補助及び交付金につきましては長与港白髭地区の照明灯工事に伴う県工事負担金135万円が主なものとなっております。

続きまして148、149ページの下段部分から次のページまでいきます。5項都市計画費5目公園緑地管理費1節報酬から4節共済費につきましては中尾城公園の職員分になります。8節の旅費、11節役務費につきましては経常的な経費となっております。

12節委託料につきまして、主なものは各公園のトイレ清掃である公園清掃管理委託料、こちら56か所、シルバー人材センターの方で委託しております。中尾城公園及び潮井崎交流館の施設管理として長与町公共施設等管理公社及びシルバー人材センターへ委託している委託料であります。公園施設管理委託料のほかに、公園警備や剪定業務、公園遊具の点検業務などの委託料があります。13節使用料及び賃借料につきましては、借地公園の賃借料のほかに、AEDや券売機などの賃借料となっております。14節工事請負費につきましては、通常維持工事及び中尾城公園のモノレールの整備工事を予定しております。15節原材料費は経常的経費でございます。17節備品購入費は草刈り機などの管理機器の購入を予定しております。18節負担金、補助及び交付金は公園関係の協会費等の負担金となっております。

続きまして152、153ページになります。6項住宅費1目公営住宅管理費8節旅費、10節需用費、11節役務費までは経常的経費となっております。12節の委託料の主なものとしましては町営住宅植栽剪定委託料、ほか管理委託料となっております。13節使用料及び賃借料は経常的経費となっております。18節負担金、補助及び交付金も通常的な経費となっております。続きまして2目安全・安心住まいづくり支援事業費12節委託料は耐震診断委託料となっております。18節負担金、補助及び交付金は耐震診断やアスベスト診断の補助金になります。続きまして3目建築費18節負担金、補助及び交付金につきましては、住宅性能向上リフォーム支援補助金と子育て応援住宅支援事業補助金となっております。

196、197ページをお開きください。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路等災害復旧費8節旅費から18節負担金、補助及び交付金まで全て例年どおりの計上をしております。こちらが災害復旧に関する予算を全て計上しております。

以上が令和2年度土木管理課所管分の当初予算に関する御説明でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。歳入全般にわたって質疑があれば受け付けたいと思います。ありませんか。

日名子部長。

#### ○建設産業部長（日名子達也君）

先程の説明の一部、補足で説明をさせていただきます。148、149ページをお開き願います。8款5項5目公園緑地管理費、8節旅費8万9,000円のうち8万1,000円が土木管理課所管となります。内訳につきましては普通旅費が3万円、会計年度任用職員通勤手当が5万1,000円、合計8万1,000円でございます。続きまして、その下の10節需用費で消耗品費356万4,000円のうち354万5,000円でございます。その下の燃料費15万円と印刷製本費8万9,000円、水道使用料ほかガス使用料まで全て土木管理課所管でございます。需用費の消耗品のうち1万9,000

円が都市計画の所管になりますので、それ以外の分につきましては土木管理課所管ということで、よろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

歳入15ページの都市計画使用料のうち中尾城公園使用料で草スキーとモノレールの使用料が入ってくるということだったんですが、モノレールについて以前、維持費に金が掛かるということで、一時期、電動自動車とかで検討してますということだったんですが、ここにきて、またモノレールが復活しているわけですね。維持費の話はもう全然立ち消えになったんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

御指摘のとおり、モノレールのほかに移動手段はないだろうかということで、ゴルフ場によくある電動カーみたいなものの使用ができないかということで検討した経緯がございます。しかしながら、車いす系とかベビーカーが電動カーでは輸送するのが難しい、安全性に難があるということで、今回モノレールを修理して、継続して使用するということになったわけでございます。モノレールがずっと使えるというのも難しいところもございまして、御指摘のところにつきましても検討してまいりたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

歳出全般についても質疑を受け付けたいと思います。歳入に戻っても構いません。

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

151ページ。公園剪定等委託料が約4倍弱になってますけれども、昨年比。これは各公園の剪定回数を増やすということになるのか、詳細を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

公園の除草費になりますけど、例年要望が多くて、どうしても現状追いついてないということがあります。そのため来年度はシルバー人材センターへ、班を1班増やすようなイメージで依頼をかけるつもりで予算を計上しております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今の点は理解できました。自治会に花いっぱい運動のお願いをされてると思うんですけど、これが年に2回が1回になったということで。皆さんからの要望で、なかなか管理をする人間が実は本当にいないんですね。地元のコミュニティの関係の話の中で希望する所だけでしてはどうかという話があったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

確かに回数は減っております。その経緯といたしましては、どうしても年2回となると地元の方々にも御苦勞かける部分もありますし、町の職員としても出ないといけない。それに伴う整地とか除草とか、そういった委託料も結構な金額が掛かっております。そのため昨年度から街路につきましては、少しずつですが宿根草で1年間ずっと緑が残る、ときには花が咲く、というものに替えさせてもらっております。町職員及び街路の分については少しでも減らしていくと。地元につきましても委員がおっしゃられますとおり、人手が難しいと言われるところもありますので、そこについては町としても基本的には1回。ただし、自分たちで頑張りたいというときには、ほかの花の苗の補助金の配布の事業もありますので、そういった分も御活用いただければと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

141ページの12節委託料の測量登記委託料で80万円なんですけど、何をやられるのかお聞きします。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

この土木総務費の分につきましては特定の箇所は予定しておりません。ただし、町道の寄付とか個別の案件があったときに動けるために取っている予算であります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

143ページ。測量設計委託料、法面維持委託料、その下の急傾斜地維持補修工事費があるんですけども、これは前年も同じような金額で毎年やっておられるんですけども、何らかの計画があるということでやってるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

2目の急傾斜地管理費につきましては基本的にはニュータウン地区を今回は計上しております。毎年ニュータウン地区での調査及び工事を考えております。14節工事請負費につきましては、通常の急傾斜地を管理している部分の補修費及び吉無田の池山区画整理事業の近くに接しております急傾斜地。こちら町の管理する急傾斜地となっておりますが、今まで山林だった部分が住宅地と変わったもので、そこを草が生えないように工事をしていく分につきまして400万円計上しております。12節委託料につきましてはニュータウン地区の測量設計とか、ほかの除草の委託料になります。14節の急傾斜地維持補修工事費につきましては、通常で管理しております急傾斜地の工事が200万円。それと400万円につきましては個別に計上しております。これが池山地区。今、区画整理をしている所の隣接地。こちらを緊急的に草が生えないようにしないとイケないということになりましたので計上しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

145ページの道路新設改良費に係る12節委託料と上の役務費の土地鑑定手数料の2つ。どこか場所が特定されているのか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

本川内佐敷線の長与ダム下の委託料及び役務費で計上しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

同じく145ページ。河川費の18節県事業地元負担金で高田川の改修に500万円負担をするということなんですが、これは町の負担割合に基づいて500万円なんですけど、実際の事業費がどれくらいで、どこら辺を工事をされるのかお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

河川工事につきましては、基本的には負担金は発生しておりません。これが県工事の河川に伴う道路を築造するようにしております。道路護岸として造るための費用分につきまして負担金で計上させております。

○委員長（河野龍二委員）

しばらく休憩します。



(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

場内の時計で13時15分まで休憩いたします。

(休憩 11時50分～13時10分)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

午前中の浦川委員の質疑の答弁からお願いします。

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

まず、河川の分につきましては県に確認したところ、今年度補正予算で8,000万円、来年度予算で8,000万円、合計1億6,000万円の工事費を計上しているとお聞きしました。この負担金の考え方につきましてパーセンテージではなくて、当初県が河川護岸として仕上げる部分に町が町道として道路を造りたいという要望を出しております。この道路を造る場合、通常の河川よりは強固なものを造らないといけないために、その差額ですね。例を挙げますと護岸の裏に詰めるコンクリートの厚みが河川だと5センチ、それを道路にする場合には20センチという厚みにしないとイケません。この差額相当につきまして、全て町で負担することになっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

分かりました。場所はどこら辺をされるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

高田川で東高田地区カステラ屋の裏側になります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

確認ですけれども、そこら辺は恐らく市街化区域になっていると思うんですよ。町道を入れた場合にそこに接道する土地が出てくるんですよ。そうしたときに土地利用ができるようなことまで考えておられるのかなと思って。例えば水道とか下水道の埋設とかをセットで考えておられるのか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

河川に沿ってる地権者につきましては全て県及び町も一緒になって、今後の土地利用

も含めてどういった乗り入れ口、間口にした方がいいかという協議をしております。水道、下水道につきましては所管が違うので聞いた話になりますけど、両方とも河川沿いとは言いませんが、使えるような状態にはやりたいということでお伺いしております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

所管が違うのは十分承知をしているんですが、土地利用ができるような形で仕上げていただきたいということと、町営住宅から下ってきた道路と、もう1個先の下ってきた道路の所に信号があるんですが、そこまで繋がるような計画になつとるんですか。計画自体はずっと繋がるんですよ、あそこまで。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

河川改良は全て繋がると聞いております。道路につきましては東高田公営住宅の出口の所まで道路が出来るという計画で考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

計画上はその信号機と公営住宅から下って来た道路の間は繋がらないということですね。そこが繋がれば非常に信号機を利用して長崎方面に行けるのかなと感じをしていたものですから。繋がらないということで理解していいですか。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

東高田の公営住宅から下ってきて橋がございしますが、その橋まで。信号機が無い交差点の所まで、河川の道路と繋がるということで聞いております。今後については県と話をしておりませんのでまだ分かりませんが、そういう予定になっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

分かりました。そしたら147ページの長与港改修事業地元負担金135万円の全体事業費とどういことをやられるのか、そこを少し詳しくお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

こちらにつきましては白髭公園の照明3基分について、やり直す考えでおります。事

業費につきましては540万円の事業費の25%が地元負担金で135万円を計上させていただきます。白髭公園はふれあい広場の左側と野積場の間の公園になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

1つ確認ですけれども、高田川の河川改修工事に伴う道路工事。令和元年度が30メートルぐらい工事をされて、今回の予算と来年度まで予算が計画されているようですが、これで事業が全て終了するものなのかどうか。事業の進捗がどういう状況になるのか。そこら辺をお願いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

来年度で終了ということではありません。まだ引き続いていきますし、その附帯工事もずっと続いていくものと考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

来年度がまた8,000万円の事業費でどれくらい進むのかですね。地域の方からよく出るのが、東高田の地形上、谷に分断されて横断ができないと。道路ができると各地域との横断ができるのではないかとということで、非常に心待ちにしてる人もいらっしゃるようですが、そもそも事業が完成するのがいつぐらい。これは県の事業の進め方次第でしょうけれども、どのように計画がされてるのかお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

令和元年度で先程言いましたカステラ屋の反対側の部分の約40メートルが完了予定です。ただし来年度の8,000万円でどこまで進むというのは、今のところ明確に出ておりません。しかしながら、今年度も当初予算に付いた部分。補正で8,000万円がまた付いておりますので、事業の進捗につきましては予算が関係してきますので、それ次第ではまだ延長が進むものと考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

いつまでかというとのは全く見えてない状況なんですか。県の方向性も全く見えてないものなのか。先程も言いましたように、心待ちしてる部分と工事が少しずつしか進まないという不満も出ているんですね。工事をするたびに岩が硬くて発破もかけたりする場合があったらしいんですよ。そういうので振動もあるということで、できるだけ早目に終わる方が地域の方々にも迷惑が掛からないかなと思いますけども、そこら辺、県の予定としてはどうなっているのか分かれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

今年度につきましては課長が申しました工事場所でございます。来年度も上流側の工事をしていくだろうということで考えております。委員おっしゃるとおりでございます。付近の住民の方には大変御迷惑をお掛けしていると重々分かっております。県には予算を拡大するように、今後も振興局に働き掛けをしていきたいと考えております。なるべく早く安全に通行していただけるように、今後も県の方に働き掛けをしていきたいと考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

143ページの町道等維持補修工事。今回の工事費に上げてる部分というのはどれくらいの町道の整備に充てようとしてるのか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

町道等維持補修工事費3,500万円につきましては、ここを必ず出来るとか、この部分をするというのは明確には上げておりません。現場状況の緊急性、安全性を見て、順番にやっていきたいと考えております。確かにこの3,500万円でいろんな所も出来るのかと言われたら、住民の方々には迷惑掛けるところもあろうかと思いますが、最初言ったとおり安全性と現場を確認して順番にやっていきたいと考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

骨格予算というところで、以前から70%ぐらい町道の改修が必要ではないか言われてたと思うんですよ。そういう問題意識は持っているながらも予算がなかなか取れないというところがあるのかもしれないけども、それだけ多くの町道を改修が必要と考えているならば、今後予算を増やして対応していくという考えがあるものなのかですね。

それとも以前は、社会保障整備費が使えると言われてたのが使えなくなったということで条件が悪いところもあるんでしょうけども、一定の財源を充てて老朽化した町道の改修が必要だと思うんで、今後の考え方はどのように考えてらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

委員が言われましたとおり、補助金等が使えなくなったという現実もあります。但し、今後また新しい財源を探したり、有利な起債等もあります。そういった分を活用して1つでも多くのものを作っていきたくて考えておりますし、来年度でも起債等を使って、できれば大きな道路を少しでもやっていければと考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

なかなか厳しい状況ですので、そういう御回答しかいただけないのかもしれませんが、常に問題意識を持って対応していただきたいなど。本当に大変な道路は靴の底が破けるような状況の道路もあると。転倒して怪我をする場合も出てきますので、そういうは所をできるだけ改修していただきたいなと思います。

153ページの12節委託料で、いただいた資料で東高田町営住宅の改修工事に係るアスベスト調査を50万円の予算でされると。12節委託料の調査設計委託料がこれに当てはまるんですか。調査の設計をするまでなんですか。調査そのものがされる予定なんですか。そこら辺を確認したいと思います。

○委員（金子恵委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

東高田の町営住宅に関しましても先々改良が必要になろうと思います。基礎調査につきましては全体の基礎調査でやっておりますが、アスベストに対する基礎調査というものはやっておりません。そのため、今回アスベストのみの基礎調査をやらせていただいて、今後改良前に一緒になって詳細の設計をやっていくということになります。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

改修に伴うアスベスト調査ということで改修が予定されてるわけですよね。そもそも、どういう改修を予定してるのかですね。外壁を替えるだとか、大きな改修になるものなのか、その辺はどういう改修を考えているのか、お伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

東高田町営住宅については外壁が主になるかと思えます。ただし経年劣化とか直前の詳細設計とかで多少の変化は出てこようかと思えます。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

151ページ。12節委託料、公園剪定等の委託料ということで前年度と比べて240万円ほどアップしてるんですけども、どこか考えておられるのかどうか伺います。

○委員長（河野龍二委員）

山下係長。

○係長（山下泰明君）

具体的にということではなくて、町内各公園の高木とかの剪定についての予算として計上をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

前年度80万円ぐらいの予算がいきなり300万円になってるんで、前年度とあんまり変わらないような計画なんですか。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

委託料に計上してる分につきましては昨年度工事費に計上した分につきまして、剪定等については基本的に委託料から支出をするという考えの下、今回工事費から委託料へ移動をしてることになります。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

分かりました。工事費の分は別途あったわけですね。そういう認識でいいんですか。単純に240万円アップしたのが何でかっていうのが、良く分からなくて。

○委員長（河野龍二委員）

中尾課長。

○土木管理課長（中尾盛雄君）

昨年度は剪定工事で上げて、来年度が剪定委託で計上をしているため委託料としては増えております。昨年度につきましては工事費の中に全て含まれた表記になっておりますが、今年度はその剪定分につきましては、委託料で計上をさせていただきます。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

分かりました。同じところで公園清掃管理委託料なり砂場検査委託料とか全部公園に関する管理委託料というのがあるんですけども、一番下に管理委託料とあるんですけども、これは何をされるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山下係長。

○係長（山下泰明君）

そちらの管理委託料については、花いっぱい運動のときのプランターとかの土を起こしたりとか、そういった作業のため作業員に委託するための費用になっております。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

先程の公園剪定等委託料につきまして補足説明をさせていただきます。先程課長から工事費から委託料へと幾らか入れてますという説明があったと思いますが、そのほかにも令和元年度に剪定をできていない所もあったものですから、数量的に追加させていただいてますので、その分も増額ということでお考えいただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

土木管理課の質疑を終了いたします。お疲れ様でした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまより都市計画課所管の質疑を行います。本案についての説明を求めます。

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

皆様お疲れ様でございます。それでは議案第19号令和2年度一般会計予算の都市計画課所管分につきまして御説明を申し上げます。予算書の9ページをお開き願います。第3表地方債でございます。詳細につきましては歳入予算として後程御説明申し上げますが、上から2段目の街路事業9,000万円につきましては都市計画道路西高田線の事業費に充当する地方債でございます。その下の段の土地区画整理事業6億7,750

万円につきましては、高田南土地区画整理事業の事業費に充当する地方債でございます。

続きまして歳入歳出予算につきまして、予算に関する説明書により御説明申し上げます。初めに歳入から御説明申し上げます。20、21ページをお開き願います。13款2項4目2節都市計画費補助金1億円でございますが、歳出の148、149ページの8款5項4目街路事業費といたしまして、都市計画道路西高田線の補助対象事業費2億円に充当する国庫補助金でございます。続きまして26、27ページをお開き願います。14款3項6目3節都市計画費委託金1,000円でございますが、都市計画法に基づく許認可事務の権限移譲交付金でございます。続きまして30、31ページをお開き願います。17款1項3目1節土地区画整理事業特別会計繰入金1,000円でございますが、高田南土地区画整理事業の保留地処分金を特別会計から一般会計に繰り入れるものでございます。続きまして34、35ページをお開き願います。19款5項1目1節雑入で上から4段目、都市計画地区図売払収入といたしまして5万円を計上しております。続きまして36、37ページをお開き願います。20款1項2目1節都市計画事業債。説明欄に記載のとおり土地区画整理事業充当起債6億7,750万円、街路事業充当起債9,000万円を計上しております。土地区画整理事業充当起債につきましては、歳出の148、149ページ8款5項2目土地区画整理費28節土地区画整理事業特別会計繰出金に充当するものでございます。街路事業充当起債につきましても、歳出の148、149ページ8款5項4目街路事業費の都市計画道路西高田線の補助対象事業費に充当するものでございます。以上が都市計画課所管分の歳入予算でございます。

続きまして歳出でございます。142、143ページをお開き願います。8款2項1目道路橋りょう総務費でございます。8節旅費から18節負担金、補助及び交付金まで、いずれも経常的経費でございます。続きまして146、147ページをお開き願います。8款5項1目都市計画総務費でございます。1節報酬66万9,000円は長与町都市計画審議会委員報酬及び会計年度任用職員である一般事務補助パートの報酬を計上しております。2節給料から4節共済費につきましては、職員10名分及び会計年度任用職員の人件費を計上しております。続きまして8節旅費、10節需用費、13節使用料及び賃借料、18節負担金、補助及び交付金は経常的経費でございます。続きまして2目土地区画整理費でございます。18節負担金、補助及び交付金は経常的経費でございます。27節繰出金9億817万1,000円は長与町土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。これは高田南土地区画整理事業に係る事業費や地域開発事業債の償還金等に対する一般会計負担分を区画特会へ繰り出すものでございます。続きまして4目街路事業費でございます。まず8節旅費、10節需用費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、街路事業に伴いますところの経常的経費でございます。そのほか11節役務費、12節委託料、14節工事請負費、16節公有財産購入費、21節補償、補填及び賠償金につきましては、都市計画道路西高田線に係る事業費でございます。令和2年度は引き続き高田踏切側の改良を進めてまいります。主な工事施工箇所といたし



ましては、高田踏切から和楽団地入口付近を予定しております。続きまして5目公園緑地管理費でございます。8節旅費及び10節需用費の一部が都市計画課所管となっており、いずれも経常的経費でございます。8節旅費につきましては、説明欄の普通旅費3万8,000円のうち8,000円が都市計画課所管でございます。10節需用費につきましては、説明欄の一番上、消耗品消耗品費356万4,000円のうち1万9,000円が都市計画課所管分でございます。以上が都市計画課所管分の歳出予算となります。

続きまして224、225ページをお開き願います。債務負担行為の支出見込額等に関する調書でございますが、都市計画課所管分といたしましては上から3段目から5段目の3件を計上しております。西彼中央土地開発公社所有地購入費に関する事項2件と高田南土地地区画整理事業に係ります特別会計繰出金の計3件でございます。

予算に関する説明書につきましては以上でございます。

最後に主要な施策に関する説明書について御説明申し上げます。15、16ページをお開き願います。ページ下段に都市計画課分を記載しております。8款5項2目土地地区画整理事業費、高田南土地地区画整理事業9億817万1,000円は高田南土地地区画整理事業の推進を図るための土地地区画整理特別会計への繰出金でございます。財源の内訳といたしましては、地方債6億7,750万円、一般財源2億3,067万1,000円となっており、補助裏の相当分、事務費、地域開発事業債の償還金を含め一般会計から特別会計へと繰り出すものでございます。4目街路事業費でございますが、都市計画道路西高田線の整備事業を推進するもので予算額2億7,070万3,000円でございます。財源の内訳といたしましては国庫補助金1億円、地方債9,000万円、一般財源8,070万3,000円となっております。以上で都市計画課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○委員長（河野龍二委員）**

これから質疑を行います。まずは歳入全般について質疑はありませんか。

戻っても構いません。歳出全般についても質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

**○委員長（河野龍二委員）**

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑はありませんか。

浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

高田踏切から和楽の入口まで工事をされるということでは言われたんですよね。高田踏切はJR委託になるんですかね。そこまで今年やられるってことですかね。

**○委員長（河野龍二委員）**

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

高田踏切のJR用地につきましては、委員御指摘のとおりJR受託で工事の契約を結ばせていただいて工事を行う予定としております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

その話は整っているということでしょうか。その踏切入口に家がまだ2軒残ってるんですけど、そこも今年度事業と言われてるんで、そこら辺話はついてるのかどうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

まずJRとの協議につきましては今年度協議済みでございます。今年度が工事に向けた設計をJRと契約を結び実施していただいている状況にありまして、来年度から道路工事と合わせて整備を進めていきたいと考えております。高田踏切付近の宅地2、3軒建っておりますけども、令和元年8月末には契約は全部終わってるんですけども、契約者の移転先確保の関係で工期が延びてまして、立ち退きは終わってない状況なんですけども、今年度中には立ち退きをしていただいて工事を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

踏切の際にある家は、解体はJR委託になるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

JRの一番近くにある細長い家だと思うんですけども、JRの近接協議で対応する工事なのでJRが受託して取り壊す物件ではなく、JRの協議を必要とする解体工事になっておりまして、解体業者がJRと協議をして解体に進む手続きを進めております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

委員長から質問したいので交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今の説明で令和2年度にはJRの工事も入るということで、工事請負費の中に踏切の

J R工事費が含まれてるのか。含まれてるとしたらどれくらいの予算を予定してるのか  
お願いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

令和2年度の工事費には補助事業で5,000万円計上しておりますけども、そのうち1,500万円をJ Rに受託する工事として予算を確保させていただいております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

14節工事請負費には7,300万円の工事請負費があるわけですよ。さっき5,000万円と言われたのは、この街路工事費の中で5,000万円の工事と2,300万円の工事があるということなんですか。その5,000万円のうち1,500万円がJ Rにということで、2,300万円の工事というのはどういう工事を予定されてるんですか。

○委員（金子恵委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

けやき病院、和楽団地入口付近のJ R側の方に移転先確保の目的で造成する宅地造成工事の予算に充てております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

希望者皆さんがそこに移転できるのか。それとも何人かは違う所になるものなのか。その辺はどういう計画になってるんでしょうか。

○委員（金子恵委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

移転対象者となる方は4名いらっしゃいまして、そのうち1名につきましては、用地的にどうしても郊外の移転にならざるを得ない状況になっておりますが、どうしてもその方が地元に残りたいという思いがあられるので、赤で示している中の町有地を生かして宅地を確保し、道路を拡幅して今よりもJ R側の方にきますので、宅地全体を嵩上げするような形で区画の割り振りを検討して、宅地造成をする計画にしております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

確認ですけど、道路際の4名が移転を必要としているということで、そのうち1名の

方だけがそこに移転できると。ほかの3名は郊外でもいいという判断なのか。もう一度説明をお願いします。

○委員（金子恵委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

4名のうち1名は確実に用地がほとんど取られまして郊外移転が必要になってくる。あとの3名は工事の拡幅に伴いまして、道がJR側に来ますので家が道下になったり、町道自体も使い勝手が悪い道になる現状があるので、そういったところを解消するために道下になる家を嵩上げするだとか、そういった宅地自体の整備を行いたいという思いで、設計の方とか関係者との協議を進めているところでございます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

もう一度確認をさせていただきます。今の住宅が少し取られて生活が大変だということで、少し線路側に移るってということですよ。だから4名のうち3名は今から造る宅地で生活がまたできると理解していいのでしょうか。

○委員（金子恵委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

委員の御指摘のとおりで大丈夫です。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

4軒の移転対象者の中には商売をされてる方がいらっしゃったと思うんですが、補償というのはどうなるんですか。今後のためにお聞かせ願えればと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

道路事業に伴う用地補償ということで移転していただくことになりますので、事業者につきましては、移転に必要な事業に関しての損失等々の補償を行います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

149ページの区画整理事業の9億800万円は、先程言われた起債償還分と全額一括事業の繰り出しになってるのでしょうか。伺いたいと思います。

○委員（金子恵委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

高田南土地区画整理事業で進める事業費は一括施工に係るものもございませう。また一括施工以外の個別に進めていく工事もありますので、そういった経費も含めております。一括施工の分、そのほかの分も含めて県に委託料としてお支払いをしている経費に対する特別会計への繰出金というのが1つ。それと起債の償還。区画整理特別会計の方で経常的な経費として事業費等、使う資金もございませうので、こちらも一般会計から繰り出しをしております。こうしたお金が積み上がって、こういった金額で予算を計上させていただいているところでございませう。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

一括施工が54億円でしたかね、債務負担行為で。一括施工以外の残された事業がまだあるわけですね。どれくらい事業費としてあるものなのか。直接予算とは関わりないんですけども、その辺があれば教えていただきたいと思ひます。

○委員（金子恵委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

特別会計で予算措置をする県への委託料ベースでございませうが、残り令和2年度以降、全体区画整理の総事業費であります約316億円に対して、一括施工以外で約6億7,900万円程度の事業費というのが残っております。こちらにつきましては、一括施工以外でまだ工事が残ってる分もありますし、工事が終わったあと換地処分という行政手続きに向けたところで委託関係、調書を作ったりとか現場の測量作業ですとか、そうした事業の収束に向けた委託の事務等も発生してまいりますので、こうしたところに充当していく事業費であるということと考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

一括事業を約5年で工事そのものは終わらせるということですけど、この6億約8,

000万円ぐらいの工事というのは、どういう計画で終わらせようとしてるのか教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

山口主査。

○主査（山口和樹君）

1つは浦上水源池沿いにコンビニが建っている辺り、引き続き宅地造成工事をしている部分がありますが、こうした所の工事費ですとか、工事費以外にも測量作業とか委託料関係で換地処分に向けたところで、幾つかコンサルタント等に発注して進めていかないといけない事務的な業務が残っておりますので、そうしたところへ充当していくというのがメインの使い方ということでは認識しております。年数につきましては令和6年度末まで一括施工と並行して進めていきながら使っていくというところがまず1点。あとは残工事が竣工してから換地処分に向けての事務的な作業、その辺りまだ見通しが難しいところではあるんですが、残工事が終わって2年とか複数年、事務的な業務というのは残ってくるだろうということで考えておまして、最終的な令和12年度の事業の竣工、事業期間の完了に向けて進めていきたいということで考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

西高田線ですね。用地購入費と街路事業に伴う補償費、それぞれどれくらいの件数があるのか教えていただければと思います。

○委員（金子恵委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

用地につきましては65件うち39件、60%の取得率になっております。建物移転補償関係につきましては33件うち23件、70%の進捗率となっております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで都市計画課の質疑を終了いたします。お疲れ様でした。

場内の時計で14時25分まで休憩いたします。

（休憩 14時16分～14時23分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き議案第19号の件を議題といたします。ただいまより教育委員会所管の質疑を進めてまいりたいと思います。提案理由の説明を求めます。

森川次長。

○教育次長（森川寛子君）

皆様こんにちは。教育委員会の方では、総合計画に基づきまして心を育む教育と文化の創造というところでいろんな計画を行っております。各事業につきましては担当所管の方から説明をさせますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

教育総務課所管から説明をお願いしたいと思います。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

皆様こんにちは。連日の審議お疲れさまです。それでは教育委員会教育総務課、学校教育課関係の令和2年度当初予算につきまして説明いたします。

まず歳入歳出の総額ですけれども、歳入は教育総務課8,057万7,000円。学校教育課162万5,000円となっております。前年度と比較しますと教育総務課で8,016万1,000円の増額。学校教育課で17万1,000円の増額となっております。長与北小学校校舎外壁改修工事に伴う起債の借入増に伴うものが主な要因です。

歳出は教育総務課が5億7,642万円。学校教育課7,775万5,000円となっております。前年度と比較しますと教育総務課で2,041万6,000円の減額。学校教育課で605万4,000円の増額となっております。教育総務課の減額については、小中学校のICT機器の更新を今年度行わないことによる減額が主なものとなっております。学校教育課の増額につきましては、CRT学力検査の費用によるものが主なものとなっております。

続きまして、事項別明細書の歳入につきまして御説明いたします。14、15ページをお開きください。11款1項3目教育費負担金1節教育総務費負担金はスポーツ振興センター共済保護者負担金になります。これは小中学生に掛けております共済の保護者負担金で、要保護、準要保護の児童生徒分を除く2,689名分の負担金を計上しております。20、21ページをお開きください。13款2項5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金は要保護児童生徒援助費補助金26名分、特別支援教育就学奨励費補助金は30名分を計上しております。2節中学校費補助金は要保護児童生徒援助費補助金18名分、特別支援教育就学奨励費補助金は12名分を計上しております。28、29ページをお開きください。19款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金の4段目、奨学資金貸付基金運用収入と下から2段目教育振興基金運用収入は、それぞれ存目予算でございます。16款1項6目教育費寄附金1節小学校費寄附金から2節中学校費寄附金につきましても存目予算でございます。34、35ページをお開きください。19款5項1目雑入の上から11行目長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金のうち38万9,000円を英語による長与町国際コミュニケーション活動、通称NICEの一部に充当することとしております。36、37ページをお開きください。20款1項3

目教育債 1 節小学校施設整備事業債は長与北小学校外壁改修工事に伴うものです。こちらにつきましては、予算書の 9 ページ第 3 表地方債の上から 4 行目小学校施設整備事業に計上しております。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

次に歳出につきまして説明させていただきます。158、159 ページをお開きください。10 款 1 項 1 目教育委員会費になります。前年比で 4 万 7,000 円の減でございます。こちらにつきましては経常的な経費になります。10 款 1 項 2 目事務局費になります。前年比で 878 万 3,000 円の増額でございますが、教育総務課職員の 1 名増に伴う給料と職員手当等の増が主なものでございます。1 節報酬ですが、会計年度任用職員の導入が始まることに伴い、適用指導教室支援につきましては報償費より報酬へ、一般事務補助パートにつきましては賃金より報酬での支給に変更しております。学校通学検討委員会委員報酬につきましても、特別職の非常勤職員として任用要件を厳格化するため報償費より報酬へ変更しております。また、来年度新たに行う不登校の児童生徒の生活改善を行う事業のために、適応指導教室支援員報酬の中に合宿支援員 2 名分の予算を計上しております。2 節給料から 4 節共済費は教育長、教育次長、教育総務課職員 6 名及び学校教育課職員 6 名分でございます。4 節共済費の社会保険料は学校教育相談指導員 2 名分、ALT 3 名分の予算を計上しております。8 節旅費の会計年度任用職員通勤手当につきましては、ALT、適応指導教室相談員、一般補助パート職員、学校教育相談指導員等の通勤手当を計上しております。160、161 ページの 11 節役務費のインターネット接続料は統合型校務支援システムの教育委員会用を計上しております。13 節使用料及び賃借料の住宅借上時敷金権利金につきましては、ALT 2 名分の住宅の敷金礼金でございます。162、163 ページをお開きください。18 節負担金、補助及び交付金の一番上の外国青年招致事業負担金でございますが、JET プログラムの会費 3 名分と渡航費用 2 名分の負担金を計上しております。3 目教育振興基金 24 節積立金の教育振興基金積立金は存目予算でございます。

10 款 2 項 1 目小学校管理費でございます。前年比で 6,795 万円の増となっておりますが、長与北小学校校舎外壁改修工事に伴うものが増額の主な要因でございます。1 節報酬は、2 年度より小学校に設置する学校運営協議会委員報酬 30 名分を新たに計上しております。教育支援員報酬は教員補助員 5 名分、特別支援教育支援員 12 名分を計上しております。8 節旅費の費用弁償につきましては学校運営協議会委員 30 名分を計上しております。164、165 ページをお開きください。11 節役務費の一番下のハウジングサービス利用料ですが、各学校に設置してあった校務用のサーバーを一元化し、防災等の危険を回避するためデータセンターを利用するための経費を計上しております。12 節委託料の下から 2 段目設計監理委託料につきましては、長与北小学校校舎外壁改修工事の監理委託料を計上しております。166、167 ページをお開きください。13 節使用料及び賃借料の 3 行目、電算機器借上料は校務用パソコンのリース料が掛からなくなったことや、パソコン教室用のパソコンを再リースにすることに伴い借上



料が減額しております。14節工事請負費の校舎整備工事費は長与北小学校校舎外壁改修工事を予定しております。長与北小の外壁は昭和56年建設以降一度も改修されておらず損傷がかなり激しい状況となっております。安全確保と構造体を守るために校舎全棟の外壁のクラック、浮き部の改修、爆裂箇所の改修を行い、その後全体的に防水塗装を行う工事を予定しております。17節備品購入費の給食用備品購入費は高田小学校と北小学校の給食室のボイラーの購入が主なものです。18節負担金、補助及び交付金の最終行遠距離通学費補助金ですが、洗切小学校7名、北小学校13名分を計上しております。2目小学校教育振興費でございます。前年比1,710万3,000円の増額となっておりますが、今年度、学習指導要領の改訂を受け教師用教科書及び指導書、デジタル教科書の購入に伴うものが主な要因でございます。1節報酬、教育相談員報酬ですが子どもと親の相談員5名分でございます。子どもと親の相談員が会計年度任用職員となったため、報償費より報酬へ変更しております。10節消耗品費の教師用教科書及び指導書でございます。教師用教科書は先生1人に1冊。指導書は国語、算数は先生1人に1冊、それ以外は学年に1冊の購入を計画しております。168、169ページをお開きください。17節備品購入費の教材備品にデジタル教科書を購入するための予算810万円を計上しております。デジタル教科書は学年に1つ購入するよう計画をしております。19節扶助費の要保護、準要保護児童就学奨励費でございますが、要保護対象者26名、準要保護287名の313名分を計上いたしております。特別支援学級児童就学援助費は30名分を計上しております。

次に10款3項1目中学校管理費でございます。前年比で6,511万1,000円の減額となっておりますが、パソコンの購入が昨年終わったことに伴う減額が主な要因でございます。1節報酬の学校評議員報酬は特別職の非常勤職員として任用要件を厳格化するため、報償費より報酬へ変更しております。また教育支援員報酬は特別支援教育支援員5名分でございます。170、171ページをお開きください。13節使用料及び賃借料の3行目電算機器借上料はパソコン教室や教室用パソコンの購入に伴う借上料の減額が主なものです。14節工事費の校舎整備工事費は長与中学校、第二中学校教室の照明の一部をLED照明に取り替える工事等を予定しております。172、173ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金の上から4行目遠距離通学費補助金ですが、長与中学校38名、長与第二中学校18名分を計上しております。2目中学校教育振興費でございます。前年比153万5,000円の減となっております。1節報酬、教育相談員報酬ですが心の教室相談員3名分でございます。心の教室相談員も会計年度任用職員となったため報償費より報酬へ変更をしております。10節需用費から17節備品購入費までは経常的な経費でございます。19節扶助費の要保護、準要保護対象数でございますが、要保護18名、準要保護185名の計203名分を計上いたしております。特別支援学級生徒就学援助費は12名分を計上しております。174、175ページをお開きください。10款项5項1目奨学金でございます。奨学資金運営

委員会委員5名の報酬及び費用弁償と積立金の存目予算でございます。

次に192、193ページをお開きください。10款7項3目学校給食費でございます。前年比3,302万4,000円の減でございますが、熱中症対策として整備を行った空調設備設置工事が完成したことに伴う減額が主な要因でございます。1節報酬から11節役務費までは経常的な経費でございます。194、195ページをお開きください。12節委託料の上から3段目、給食調理委託料については、初任給を引き上げ定期昇給の上げ幅を大きくし、臨時職員の時間給を90円引き上げたことに伴うものです。12節委託料の一番下段の食品廃棄物処分業務委託料につきましては、学校給食で出た野菜くずや残渣を集めて豚の液体飼料として再利用するための業務委託料を計上いたしております。18節備品購入費の給食用備品購入費につきましては、老朽化しているコンテナ等を購入する予定にしております。

次に222、223ページをお開きください。債務負担行為の令和2年度以降にわたる調書でございます。上から4段目、小学校パソコン教室の205台のパソコンとタブレット70台の電算機借上料の債務負担の限度額でございます。224、225ページをお開きください。一番下の段の小学校教師用教科書、指導書及びデジタル教科書購入の債務負担の限度額でございます。

続きまして主要な施策に関する説明書に主要な施策、長期継続契約予定一覧、基金の状況が掲載されておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

**○委員長（河野龍二委員）**

これから質疑を行います。それでは教育総務課、学校教育課併せて、まず歳入から質疑をしたいと思えます。14ページから37ページまで、いずれでも結構です。

質疑はありませんか。

戻っても構いません。歳出全般158ページから195ページまで説明があったところを全て質疑したいと思えます。質疑はありませんか。

金子委員。

**○委員（金子恵委員）**

165ページ。学力検査委託料ですが、本町においてはどの教科のテストを想定しておられるのでしょうか。

**○委員長（河野龍二委員）**

金崎理事。

**○教育委員会理事（金崎良一君）**

小学校におきましては国語と算数。中学校では国語、数学、英語を予定しております。

**○委員長（河野龍二委員）**

金子委員。

**○委員（金子恵委員）**

このCRTのメリットというのは、いろいろあるかと思うんですけども、本町においてはどのような活用をしようと考えておられるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

CRTの検査は年度途中の2学期までの内容を1月に試験をすることになります。年度途中までの学力の状況が把握できると同時に、個々にわたっての課題とすべきところを3学期の年度末までにリカバーをしていきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

それぞれの子ども達、生徒で学力の違いがあろうかと思うんですけども、遅れがある子達には個人的に指導していくということでの理解でよろしいんですか。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

そのような理解でよろしいかと思いますが、個別のデータももちろん出ます。それに加えて各教科、各学年プラス1,000円追加いたしますと、その教科で個々人が課題とすべき問題を別に取り出して一人一人に渡すようなシステムもございますので、そういった課題を渡せるということもメリットがあるかと思います。さらに一人一人の中で、正解だけではなくて、どのような間違いをしたかということも見ることができます。そういった間違いの特性も分かりますので、そういったところでの指導に生きるかと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

195ページ、12節委託料の給食調理委託料で、時給90円上げられたという御説明があったんですけども、870円を90円上げたということですか。確認です。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

870円を90円上げて960円ということですか。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

小学校費169ページの2目17節教材備品購入費で、デジタル教科書の購入ということだったと思うんですが、デジタル教科書と言うのがどういうものなのか説明していただいていいですか。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

デジタル教科書はテレビモニターとかプロジェクターから教科書の内容を提示することができるものです。教科書は開いてみますと例えば写真等がございますが、デジタル教科書になりますと、写真のところをクリックすると、それが動画になって見れるとか、資料のある部分のところをクリックすると、その詳しい資料を提示できるとか、教科書をより深く読み解いたり、より詳しく説明できるようなコンテンツが仕組みされている。教科書の形態をしている教材の提示ソフトのことをデジタル教科書と呼んでおります。数につきましては各学校、各学年に1つずつ備えまして、5クラスであれば5クラスで利用できる契約をしておりますので、全ての教室で利用できることになっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうしますと小学校5校の学年に1つということなので、全部で30台分の金額ということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

教科で分かれておりますので、各学年で教科ごとにデジタル教科書を1つずつ用意しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうですね。そしたらその教科と言うのは、何になりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

教科書がある教科は全てと御理解いただきたいんですが、確か図工と美術についてはデジタル教科書が無かったと記憶をしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

167ページの需用費の教師用教科書及び指導書。前回からすれば、かなりアップされてるんですけども、どういう内容のものかというのをお聞かせ願いたい。

○委員長（河野龍二委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

まず教師用教科書は児童生徒が使ってる教科書と全く同じものでございます。指導書は、その教科書会社が作成をしました单元やその領域を指導するに当たっての資料がついていたり、授業の流し方の一例が掲載をされてるものを指導書と呼んでおります。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

ちなみに前年度が55万円で今年度は899万円と言うことで結構な額なんです、その前年度との違いを教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

令和2年度から小学校の学習指導要領の改訂により教科書が変わりますので、それに伴って教師用の教科書と指導書を新たに購入するので800万円程度増額しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じところをお伺いしたいんですけども、この教師用教科書及び指導書の購入のために債務負担行為が1,700万円されたと思うんですが、金額を見ると899万円と言うことで結構下がっていると思うんですが。指導用教科書の改訂と言うのは債務負担行為のときの御説明だと4年に1回あるということで、その時点である程度の冊数を教えていただいたので、どのぐらい数を購入するかも分かっていたものだと思うんですが、その割に結構その実際の金額と債務負担行為の設定が乖離があると思うんですが、債務負担行為というのもある程度将来的な財政負担の参考にする数字なので近いものにしていただければと思ったんですが、説明していただけてよろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

債務負担行為で1,700万円というのが、10節需用費の教師用教科書及び指導書の899万円と17節備品購入費の教材備品購入費974万3,000円のうちの80

1万円を合わせて1,700万円の債務負担行為を計上させていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

160、167ページの小学校費の工事請負費。北小の件だと説明があったんですが、まずスケジュールを示していただきますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

スケジュールにつきましては工事の入札を夏休み前までに行いまして、それから約6か月を想定しておりまして、遅くとも冬休み明け、1月末辺りで完成ができるようなスケジュールを組んでいきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

2年前ですかね。屋上の防水工事をしましたよね、雨漏りがひどくて。外壁工事の中でも多分防水工事が入ってくると思うんですけども、一緒にした方が良かったんじゃないかなって思うんですね。予算の都合もあったと思うんですけども、屋根は緊急性を要するからしたという理解でよかったですか。それをお伺いします。

○委員長（河野龍二委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

同時施工という考えもあるかとは思いますが、当時、北小学校の屋上を施工した年度が平成29年度だったんですが、同じ町内の老朽施設を並べた場合に、洗切小学校の体育館の屋根工事を先に実施いたしまして、一部だったんですけど北小学校の雨漏りが一番ひどかった部分を一旦雨漏りを止めまして、今回施工する外壁面は屋上部分ではございませんで側面部分の補修を行うという経過でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

補正予算の説明を伺ったときに、統合型校務支援システムは県の委託事業で現在は小中学校に全部入っているということで、来年度からシステム利用料が掛かるという話だったと思うんですが、これはこの予算書のどこかに入ってるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

10款2項1目11節役務費のインターネット接続料の中に含まれております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

これだと小学校費だけになるんじゃないかと思ったんですが。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

すいません。システムの利用料につきましては166、167ページの13節使用料及び賃借料の下から2段目のソフトウェア使用料に小学校5校分の校務用システムの利用料が入っております。中学校3校分につきましては170、171ページの10款3項1目13節使用料及び賃借料のソフトウェア使用料に3校分が入っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

金額なんですけど、以前の教育委員会の会議の中での御説明だと1校当たり3万円程度というような話だったんですが、このソフトウェア使用料というのはいろんな学校で使うソフトウェア全部の使用料だと思うんですが、実際に校務支援システムに掛かる使用料というのは1校当たり3万円ぐらいなんではいんでしょうか。金額が分かればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

1校当たり月額2万3,000円の利用料になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

通学合宿で、説明もありました159ページの適応指導教室支援員報酬、不登校の通学合宿をするということで説明がありましたけど、どういう内容のものなのか。

○委員（金子恵委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

まず合宿が2種類ございまして、学校教育課が所管する方が生活を改善するための合宿ということで、先程委員がおっしゃられた費目になります。もう1つの通学合宿は生涯学習課が所管する内容でございまして、これは地域の方で行う小学生が通う合宿ということになります。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

不登校の子どもたちの合宿という話で、これはどういうものになるのでしょうか。

○委員（金子恵委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

不登校の子どもたちの中に、生活が昼と夜が逆転している児童生徒がおります。主な要因としましては、夜に課金型のゲームをして朝起きれなくなることがきっかけで生活サイクルがそのままになっているケースがあります。その生活サイクルであるがゆえに学校に来れない。そのことが不登校の大きな要因になってるというようなところが見受けられます。ほかにも、ほかの要因で昼夜が逆転して、なかなか学校に来れるような時間帯ではないという児童生徒がおりますので、こういった子どもたちに対して、保護者の承諾を得、子どもの承諾を得たものについて、4泊5日で町内の施設を利用して、朝、学校の時間帯で起きて、夜、その時間に起きれるような時間帯で寝るというような合宿を行いたいと思っております。また生活の中では自立的な生活をするために、食事、掃除あるいは洗濯も自分自身で行うように指導する者を付けて実施をしたいということで、次年度からの事業にしたいと考えているところでございます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

不登校の理由は様々な原因があると思うんですけども、もう一度確認させてください。一律に不登校の子どもだから親の承諾とその子が参加したいとなれば、いろんな障害があっても参加をさせるというお考えなのか、不登校の理由の問題が千差万別あっても、昼夜の逆転現象で来れないという子どもたちだけが限定されるのか。そこら辺まで分かれば教えていただきたいと思っております。

○委員（金子恵委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

全てにおいて門戸は広げたいと思っております。昼夜逆転はこの合宿を考えた大きなきっかけでございまして、それだけに限るということではございません。

○委員（金子恵委員）



河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

小学生、中学生どれくらいを対象にしているのかですね。この124万円の予算で十分対応できるものなのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

想定とされる児童生徒につきましては、1月現在では小学校でひと月において7日以上欠席がある児童生徒が10名強おります。中学生では30名強います。その全部を対象とはいたしますが、全員が承諾して、この合宿に来れるとは想定はしておりません。恐らく10名いかないのではないかと考えてるところです。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

そうすると10名分ぐらいという想定で予算計上されたと理解してよろしいですか。

○委員（金子恵委員）

金崎理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

そう理解していただいて結構です。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

学校給食のところで195ページ。各学校が持つる給食調理場と共同調理場で何名ずついらっしゃるのか、パートも含めて教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

単独調理場から言いますと長与小学校で正職員6名、臨時職員3名で給食を調理しております。高田小学校は正職員4名。洗切小学校が正職員3名、臨時職員2名。北小学校が正職員3名、臨時職員2名。共同調理場が正職員14名、臨時職員9名。職員と臨時職員の数字につきましては短期間で出入りがあっておりますので、人数については4月以降変わってくると考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

各調理場の食数も教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

長与小学校901名、高田小学校312名、洗切小265名、北小学校299名、共同調理場1,676名です。それに教職員をプラスした食数を毎日調理しております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

共同調理場から職員数を増やしていただけないかという要望をされて、なかなかその要望が聞き入れられないという話をお聞きして、食数と職員数を聞いたんですけども。共同調理場は各学校に届けるため時間差の調理をしなければならないので非常に厳しいと言われてたんですけども、その辺どのようにお考えでいらっしゃいますか。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

調理場から正職員の数を増やして欲しいという要望等は毎年上がっております。長与町の場合は管理公社の方に委託をしております。教育委員会としましても予算の関係もあるんですけども、正職員を増やす方向で募集等も掛けておりました。人手不足というのもある、調理員を配置しても辞められるということもかなりあっております。時津町とか長崎市の調理場の基準等がどうなっているのかというのを調べまして、何人ぐらい長与町が不足しているのかということで検討をいたしましたら、長与町はよその市町と比べて、極端に少ないというわけではないことも分かっておりますので、今後は献立の内容の工夫とか調理の仕方、動線の動き等で、実際に調理をする中で適正だと思えるような事が工夫できればということで、管理公社の方とも話をしている状況です。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今の説明ですと調理する環境をうまくして現体制でという考えなのかなとお聞きしたんですけども。話を聞くと教育委員会等から示された基準そのものがだいぶん前の基準とお聞きしたんですけども、その基準はどういうものなのか、それがいつの基準なのか。お伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

反問いたします。それは調理員が長与町の教育委員会が示した基準を御覧になってのお尋ねでということでしょうか。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

教育委員会とは聞いてはいません。ただ昭和30年代の基準が示されたような話をされてたんで、今、基準と言われたので、そのことかなということでお尋ねしたんですけども、答えがあればお願いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

文科省が給食調理員の基準を昭和35年12月14日付と昭和60年1月21日付の体育局長通知の2つを出しております。その基準を基に他市町の状況等確認して、長与町の調理員の数が極端に少ない状況にあるのかということで、令和2年度4月から長与町の方針といたしまして、正職員と臨時職員の数につきましては、この基準を目安に今後の計画等をしていただきたいということは管理公社に話をしております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

結果的に教育委員会が基準を管理公社の方に示したということでは、教育委員会がこういう考えだということと言われたというのが間違いないかなと思うんですよ。やはり昭和35年、60年についても相当古いですよね。もう30年経ってる。今の調理をする状況は本当にアレルギー体質の子どももたくさん出てきて、それに分けた調理をしなければならぬと聞いたんで、その当時の基準からすると大変な状況は増えているんじゃないかなと思うんですよね。職場環境、働き方改革も含めてそういう要望があるならば増員をお願いした側に対して拒否するんじゃないかと、今後は検討もされていくということで確認させてもらっていいでしょうか。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

調理工程や献立について精査を行った上で、調理員の配置等につきましては柔軟に対応していこうと考えております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

167ページ遠距離通学費補助金、小学校と、173ページ中学校の遠距離通学費補助金があります。対象人員と補助割合がどれくらいかお分かりになれば教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

洗切小学校で7名、北小学校で13名、長与中学校で38名、第二中学校で18名でございます。補助の内容は公共交通機関の定期の金額の2分の1になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

以上で教育総務課、学校教育課の質疑を終了いたします。お疲れ様でした。

場内の時計で15時40分まで休憩します。

（休憩 15時27分～15時37分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。産業振興課の質疑の中で答弁が貰えなかった部分があったので、改めて答弁をお願いしたいと思います。

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

皆さんお疲れ様です。午前中に質問がありました大村湾漁協の活魚運搬車両の使用について御説明させていただきます。活魚の運搬車両につきましては、組合員が捕りました魚を川棚、東彼岸、多良見、長与の順で週に1回巡回集荷をするということになっているようで、そちらの運搬車両として使うように聞いております。あと運搬をする魚を氷で冷凍保存をしまして運搬するというところで、製氷機も購入に入っているところがございます。大型商業施設の常勤、非常勤の人数についてでございます。奨励金の対象になっております事務所及び店の従業員が合計で114名。そのうち常勤が92名。92名のうち長与町在住の方が33名になっております。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

確認だけです。週1回の稼働ってことで購入をするということですよ。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

予定では週1回曜日を決めて稼働するという事です。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

では休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまより生涯学習課所管の質疑を行います。提案理由の説明を求めます。

青田課長。

#### ○生涯学習課長（青田浩二君）

令和2年度長与町一般会計予算、生涯学習課所管分について御説明いたします。歳入総額は4,356万8,000円、歳出は職員給与を除く3,757万8,000円でございます。議案書の8ページをお願いします。第2表債務負担行為をお願いします。こちらは長与町民文化ホール音響設備入替事業、期間は令和3年度、限度額は3,620万円になります。音響設備につきましては平成9年の開館以来20年以上使用しており、スピーカーなどに不具合が生じております。故障した場合の部品につきましては現在製造されておらず、修理も難しい状況であります。また2022年12月の電波法改正により現在使用しておりますワイヤレスマイクも使用できなくなります。そのようなことから令和3年度に音響設備の入れ替えを予定しております。工事の時期につきましては、文化ホールの利用が少ない4月に工事を行いたいためをお願いをしますのでございます。

続きまして説明書の14、15ページをお願いします。歳入から御説明いたします。

12款使用料及び手数料1項使用料3目労働使用料は勤労青少年ホーム並びに働く婦人の家の使用料になります。4目農林水産業使用料1節農業使用料は多目的研修集会施設の使用料になります。5目土木使用料2項都市計画使用料のうち、2行目長与総合公園プール使用料から町民体育館使用料までと、1行飛んでいただいて長与総合公園運動広場使用料までの合計1,390万円が生涯学習課所管分になります。16、17ページをお願いします。6目教育使用料1,488万7,000円は全額、生涯学習課所管分になります。12款使用料及び手数料の合計額は3,095万2,000円になります。24、25ページをお願いします。14款県支出金2項県補助金8目教育費県補助金は地域子ども教室を今年度1か所増やし、4か所で開催する予定にしております。26、27ページをお願いします。3項委託金7目教育費委託金1節社会教育費委託金の市町村権限移譲交付金は五輪の塔の巡視と有害図書等の立入調査に関する委託金になります。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子配当金になります。28、29ページをお願いします。5行目、21世紀ふれあい基金運用収入が生涯学習課所管分になります。16款寄附金1項寄附金6目教育費寄附金は、3節社会教育費寄附金が生涯学習課所管分になります。30、31ページをお願いします。17款繰入金2項基金繰入金5目教育振興基金繰入金と6目21世紀ふれあい基金繰入金は、全額生涯学習課所管分になります。教育振興基金繰入金は図書館等の図書購入費に充当するもので、21世紀ふれあい基金は青少年研修補助金へ充当するものでございます。32、33ページをお願いします。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入になります。上から7行目、清涼飲料水自動販売機設置使用料389万1,000円のうち237万9,000円。34、35ページをお願いします。各種施設電話使用料4,000円のうち1,000円、

各種施設コピー使用料7万3,000円のうち7万2,000円、長与町郷土史売払収入は全額、7行下がっていただいてテニスコート広場コインロッカー使用料は全額、6行下がっていただいて電柱等設置使用料は2万5,000円のうち6,000円、4行下がっていただいて自主事業チケット売払収入は全額、2行下がっていただいて広告掲載料は46万8,000円のうち8万4,000円、6行下がっていただいて長崎県市町振興協会地域活性化支援事業助成金400万円のうち100万円になります。これは町民文化祭に対する助成になります。5行下がっていただいて陶器製作料は全額、8行下がっていただいてスポーツ安全保険広報活動協力費とスポーツ施設登録カード再発行代は全額、生涯学習課所管分になります。雑入の合計額は472万3,000円でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出でございます。120、121ページをお願いします。生涯学習課所管の施設におきましては、予算計上時には館長が会計年度任用職員になるのか、再任用職員になるのかが分かりませんので、1節報酬の館長報酬、3節職員手当等の会計年度任用職員期末手当、4節共済費、社会保険料の館長分、並びに通勤費として8節旅費に会計年度任用職員通勤手当を全施設計上させていただいております。パート職員の賃金、につきましては会計年度任用職員となりますので、今年度から館長と同様に報酬で計上しております。また各施設老朽化のために10節需用費の修繕料を増額しております。5款労働費1項労働諸費1目勤労青少年ホーム管理費1,343万円でございます。12節委託料をお願いします。3行目の建築物・建築設備定期点検委託料は3年に1度の特殊建築物定期調査で13万9,000円の増額、最終行の排水設備清掃委託料は2年に1度の調理室、給湯室の洗管で6万7,000円増額しております。122、123ページをお願いします。14節工事請負費につきましては4階男子トイレ1基を洋式化する予定にしております。2目働く婦人の家管理費1,470万9,000円でございます。124、125ページをお願いします。14節工事請負費は1階女子トイレ1基の洋式化と和式トイレ手すり取付工事、冷暖房の燃料を入れるオイルタンクの屋根取付工事を予定しております。

132、133ページをお願いします。6款農林水産業費1項農業費6目多目的研修集会施設管理費1,249万5,000円でございます。134、135ページをお願いします。14節工事請負費につきましては2階女子トイレの洋式化1基と自動ドアエンジン交換工事を予定しております。

174、175ページをお願いします。10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費1億2,909万7,000円のうち職員給与等を除く2,505万4,000円が生涯学習課所管分になります。3節職員手当等の最終行、会計年度任用職員期末手当並びに4節共済費の最終行、会計年度任用職員社会保険料は社会教育指導員分になりますので生涯学習課所管分になります。7節報償費をお願いします。講師謝礼につきましては家庭教育学級や南交流センターの出前講座分などのほかに、主要な施策に掲載しており

ます地域子ども教室の講師謝礼も含まれております。歳入で御説明いたしましたが、これまでの3か所に加えて多目的研修集会施設でも開講する予定にしております。2行目の謝礼につきましては、昨年引き続き小学生の通学合宿を計画しておりますので、その謝礼になります。176、177ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金をお願いします。8行目のPTA関係補助金は、来年度創立40周年を迎えます長与第二中学校に対する補助金を10万円増額しております。178、179ページをお願いします。2目公民館費3,655万円でございます。こちらは長与、高田、上長与地区公民館の管理費になります。180、181ページをお願いします。14節工事請負費では長与公民館と高田地区公民館、女子トイレの洋式化を1基ずつ、上長与地区公民館では1階研修室の空調機を増設する予定にしております。3目図書館費4,536万5,000円でございます。182、183ページをお願いします。12節委託料の最終行、図書館システム機器保守委託料は今年度図書館システムが6月でリース切れとなり、再リースする予定にしております。再リースにつきましては保守点検が含まれておりませんので、新規で計上しております。13節5行目の図書館システムリース料は先程の説明のとおり、4月から再リースになりますので減額しております。17節工事請負費につきましては建築設備点検で指摘があった非常灯取替工事のほか、2階和室のエアコン工事等が主なものになります。4目文化振興費1,459万1,000円でございます。7節報償費の2行目、自主事業謝礼につきましては平和コンサートに係る謝礼と自主事業の謝礼になります。次の文化祭出演料は昨年は町制施行50周年記念事業として郷土芸能大会を当日開催したために、文化講演会を実施いたしませんでした。今年度は例年どおり文化講演会を実施する予定にしておりますので、出演謝礼を増額しております。184、185ページをお願いします。5目文化施設管理費4,328万6,000円でございます。こちらは町民文化ホールと陶芸の館の管理費になります。186、187ページをお願いします。12節委託料の4行目、舞台技術及び業務管理委託料につきましては今年度から3年間の長期継続契約を予定しており、設計額で計上しておりますので増額となっております。最終行の設計監理委託料につきましては、債務負担行為で御説明いたしました町民文化ホールの音響設備入替工事の設計業務を予定しております。17節備品購入費の一般備品購入につきましては、リース切れとなった空調機コントローラーの買い取りと陶芸の館の電動ろくろを購入する予定にしております。

続きまして7項保健体育費1目保健体育総務費1,780万円でございます。188、189ページをお願いします。5月9日に実施される聖火リレー関連予算として7節報償費、10節需用費では消耗品費、食糧費、12節委託料では会場設営委託料及び駐車場整理委託料、看板作成委託料、13節の使用料及び賃借料では3行目の用具等借上料で合計247万4,000円計上しております。18節負担金、補助及び交付金の3行目、各種大会参加補助金につきましては、今年度の県民体育大会の主会場が長崎市ですので50万円減額しております。190、191ページをお願いします。2目体育施設

管理費 8,129万8,000円でございます。10節需用費の7行目、修繕料につきましては町民体育館の排煙窓修理やトレーニング室の器具の修理が主なものになります。12節委託料2行目の施設管理委託料では例年の管理委託料に加えて、今年度は多目的広場のエアレーションを予定しております。192、193ページをお願いします。14節工事請負費の体育施設整備工事費は運動公園広場にあります陸上競技場の改修と、遊具点検で使用不可となっておりますロープウェイ遊具の改修工事。町民体育館トイレの洋式化2基になります。陸上競技場の改修工事につきましては走路の改修とレーンマーキング、標識タイルの設置が主な内容になります。17節一般備品購入につきましてはふれあい広場にサッカーゴール一對を購入予定にしております。224、225ページをお願いします。2段目の図書館システムリース料が生涯学習課所管分になります。

以上で説明書の説明を終わらせていただきます。

続きまして主要な施策に関する説明書の19、20ページをお願いします。今年度は5つの事業を掲載させていただいております。なお、25、26ページには特別職・非常勤職員報酬一覧、35、36ページには補助金負担金、39ページには長期継続契約予定一覧、41、42ページには基金の状況を掲載しておりますので御参照ください。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（河野龍二委員）**

これから質疑を行います。

それでは歳入全般、14ページから35ページの説明をいただきました。どのページでも構いません。質疑があれば受け付けます。ありませんか。

八木委員。

**○委員（八木亮三委員）**

27ページの県支出金の一番下の社会教育費委託金5万7,000円というのが有害図書の入立調査ということだったと思うんですが、立入調査ってどういうものですか。

**○委員長（河野龍二委員）**

和田課長補佐。

**○課長補佐（和田久美子君）**

町内のコンビニ、書店、ドコモショップなどの携帯の関連会社の方に訪問しております。成人向けコーナーに成人向けと指定された本が置かれているかどうかを見て回っていました。ただ平成30年の9月以降、大手コンビニ会社が成人向けコーナーを廃止しているということになりまして、ただ長崎県が有害図書として指定している図書類は販売をされていますので、18歳未満の少年に販売しないでくださいということをお伝えして回りました。

**○委員長（河野龍二委員）**

ほかにありませんか。

安藤委員。



○委員（安藤克彦委員）

10款6項1目、通学合宿についてですけれども、昨年は教育委員会が主体となって、つどいの家を拠点として通学合宿を行われたようです。主要な施策に関する説明書を見ると、これを地域に広げていくという説明が書かれているんですけれども、具体的にどういった感じで想定されているのかですね。コミュニティに落とすのか、自治会に落とすのか、もう少し踏み込んだ説明をいただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

教育委員会としては各小学校区で実施していただきたいということで、今年度実施するに当たって自治会なり、コミュニティなり、青少協辺りで実行委員会を作っていたらいい、その中で通学合宿を実施したいと思います。その中で実行委員会形式が初めてということで、教育委員会も中に入って実施しないといけないかなとは考えております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

小学校区単位で計画をして欲しいというのは、自治会からもPTAからも青少協からも集まって実行委員会を作る。あるいはどこかに実行委員会を作ってくださいって投げかけていくものなのか。例えばPTAの中に実行委員会を作ってくださいとか。そのところ再度お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

その辺りはモデル事業として今年度やってみたいと思っておりますので、こういった実行委員会の作り方がいいのかというのを研究させていただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

もう歳出全般にわたって質疑を受け付けてます。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

主要な施策の20ページ。長与町は聖火リレーをされるということで、例えば長崎市から受け継いで数人でそれをまた受け継いで長与町内で受け継いで行かれて諫早に繋ぐとか、その辺り分からないものですからどのようにされるのか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

こちらはオリンピック実行委員会がやっておりまして、各市町ごとに例えば2キロな

り、3キロなりの区間を区切ってその中を走っていくと。ランナーに関してはバス等での輸送になります。長与町に関しては1.8キロを想定して中尾城公園から旧親和銀行跡地までを10区間で、基本的には10区間1人ずつなんですけれども、北陽台高校ラグビー部が10名走るということで19名の想定になっております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ラグビーの人は併走されるわけですか。それと聖火を持って行かれる人は、その小中学生か、大人なのかですね。その辺りはまだ分かってないんですね。

○委員長（河野龍二委員）

日高係長。

○係長（日高拓郎君）

北陽台は第1走者になりまして10人のグループランナーになるんですけれども、そのうちの1人がトーチを持って1区間を走るということになります。リレーのやり方なんですけれども、長崎県については5月8日、9日の金曜日、土曜日の2日間で行われるようになりまして、島原の方から入って1日目は長崎市で終わって、2日目の出発を長与町でして、そのあと先程課長が申し上げた区間を10人のランナーで走ったあと、そこからは車移動で時津に行くようになっております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

分かりました。町民文化ホールの音響施設の改修なんですけれども、スピーカーが主と言われたんですけれども、時津町のカナリーホールはプロの演奏家がよく来るんですけれども、長与町は音響効果が悪いのかどうか分かりませんが、あんまり来てないかもしれないけれども、今回の改修を機にカナリーホールみたいな音響効果を作っていくのかどうか。それに相応するような改修を行っていくのか。単にスピーカーだけ変えればいいというもんじゃないんでしょうけども、その辺り構想があれば教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

スピーカーというわけではなく、音響システム全体の入れ替えになります。そういったところでスピーカーも不具合も起こしているという御説明をいたしました。平成9年の開館以来20年以上経過しておりまして、音響設備については耐用年数が約10年ということで不具合も出てきております。古いものですから故障したときの部品等も製造されておられないので修理が難しいということと、電波法の改正によりまして今使ってるワイヤレスリモコンが使えなくなるということで、全体の入れ替えを考えております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程お聞きしたのは音響効果のレベルなんですよ。カナリーホールと遜色ないのを作っていられるのかどうか。長崎市内では音響効果のいい所もありますから、どの程度のレベルを目指されるのかというのを質問したかったんですけども。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

レベルにつきましては、今ある設備の同等品を考えております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

せっかくですから最高レベルの音響効果のものを作っていただきたいなと思ったんですけども。質問終わります。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

内村委員との関連で北陽台の子が聖火のトーチを持って走るとお聞きしました。北陽台の子だけですか。ほかには走らないのかなど。その辺も教えていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

市町推薦ということで長与町から北陽台高校のラグビー部を上げさせていただいて、聖火ランナーに決定したと。あとの聖火ランナーについても実行委員会で選定してますので、まだうちの方にはどなたが走るかっていうのは届いておりません。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

確認ですが、まだ誰が走るかっていうことは分からないんですか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

現時点では、まだ知らされておられません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにもありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

町民文化ホールのことを伺いたいんですけども、音響の設計は今年度140万円で  
行って、実際に入れ替え事業は債務負担行為の3,620万円ということによろしいで  
しょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

委員がおっしゃるとおりです。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

来年度予定の3,620万円は入札で業者は決まるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

事業者は入札で決定したいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この設計をある業者がやって、それに対して別の事業者が施工を行うというのは問題  
ないのでしょうか。例えば設計の時点である程度どのぐらいの金額の物を入れると分か  
かってないと設計できないんじゃないかと思って。逆に設計したのは良いけど設計が良  
過ぎてこの金額じゃできないとか、設計と施工で業者が違うことで不具合が起きないの  
かなと思ったんですが、こういうものは大体こういう流れで行うものなのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

3,620万円については同等品の見積もりで出しております。詳細設計をする中で、  
金額が落ちたりとかはあるとは思いますが、設計業者が工事をするというわけ  
ではないので、そこは問題ないと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

入江係長。

○係長（入江彩子君）

音響の設計につきましては、令和2年度に行う分については設計業者に設計書を作っ  
ていただき入札をいたしまして、それを基に入札額を決定するようになりますので、設

計会社と工事会社は別ということになります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

工事代ということですか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

委員おっしゃるとおりです。あと業者によって仕入れ価格も違ってくるかとは思いますが、そういったところで差はつくと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

地域子ども教室と通学合宿のことでお尋ねしたいんですけど。地域子ども教室が既に3つの所で行われてると。あと1つ増やしたいということで、これがどういう効果を持っているのか、増やそうとなったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

和田課長補佐。

○課長補佐（和田久美子君）

地域子ども教室と言うのが、子ども達の安全安心な居場所づくりと様々な体験や交流の場を提供したいということを目的として、実施をしております。昨年まで勤労青少年ホームでは親子科学実験教室、高田公民館で英会話教室、上長与地区公民館で子どもふれあい塾を実施をしております。地域的に言うと多目の方でも実施できれば、北小校区の子ども達も土曜日の居場所づくりになるのかなということもありまして、多目的研修集会施設で、親子で学ぼう長与歴史講座を実施するようにいたしております

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

それぞれどれくらいの回数が行われているのか。参加状況がどういうものなのか。

参加が良かったからもう1つ増やそうとなったのかですね。そういうところがあれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

和田課長補佐。

○課長補佐（和田久美子君）

親子科学実験教室にしても親子10組で募集をかけまして、それ以上の応募がありまして、くじで決定している状況でございます。高田公民館も英会話教室が定員15人で募集をかけましたけれども30人ぐらいの子ども達が応募をしまして、前半1時間を低学年、後半1時間を高学年を対象として30人全員を受け入れているような状況です。上長与地区公民館では平成31年度から新たに実施したんですけれども、子どもふれあい塾ということで、毎回違う体験講座をしまして、例えばクリスマス会とか英会話とか野鳥を見に行こうとか、そういった子ども達の体験ができるようなことを毎回違う講師の先生、地域の方々の協力を得て実施をしております。多目で親子で学ぼう歴史講座は、今年50周年記念事業で今昔写真集を作ったんですけれども、その本も活用しながら長与のふるさとを誇れるような子ども達を育てたいという思いもありまして、講師の先生に依頼をしております。参加人数は毎回応募の方も多くて出席率も70%、80%で実績を上げております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

各回数がどれくらいで行われてるのか教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

和田課長補佐。

○課長補佐（和田久美子君）

回数は年10回です。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

続いて通学合宿ですね。これも私はちょっと知らなくて、先程の質疑の状況を聞くと自宅から学校に通うんじゃなくて、どこか合宿場所から学校に通うと。これは昨年は教育委員会でやったのを今度は生涯学習課でやるということなので、参加状況と効果、目的が何なのか、その辺が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

和田課長補佐。

○課長補佐（和田久美子君）

通学合宿は昨年7月に北小校区を対象として実施をいたしております。20人の募集に対して16人の参加がありました。地域の方々とか大学生など約50名の方に御協力をしていただいて実施できたものとなっております。今回はつどいの家で実施をしたんですけれども、子ども達は学校から帰って来て買い物に行ったり、炊事や洗濯をしたり、

そういった日常生活で行うようなことをしながら学校に通いました。その中で、家庭でお父さんとかお母さんがしてくれたことを実際に試してみても大変だということも感じたりして、感謝の気持ちが芽生えていたように思います。地域の方からは、貰い湯や子どもの登下校の見守りとか、子ども達が食事を作る時のサポートをしていただいたんですけれども、子ども達と関わることで元気とかパワーを貰ったとか、子ども達に関心を持つようになったという御意見が聞かれました。家庭についても子ども達と3泊4日だったんですけれども、離れてみることで子どもの存在の大きさだったり、家庭教育を見直すきっかけになったという御意見をいただいております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

それを今年も同じ所で行うと。これは拡大されている状況ではないんですね、前年度予算と同額ですから。同じ北小校区でまた同じことを行うと。またはほかの小校区でやるという考えなのかですね、その辺をお願いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

昨年度は教育委員会が主体として通学合宿を開催したんですけれども、今年度は実行委員会を作りまして、北小校区じゃなくて別の所に打診をしております、そちらの方で実行委員会形式で行いたいと考えております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

公民館等々ですね。要は各コミュニティが集う場所ですね。計画的に予算を取って改修をして欲しいと要望なんですけども、どうでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

町内の公共施設につきましては、政策企画課の公共施設等総合管理計画で整備をするようになっております。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

整備をするようになっていくということは、定期的に改修をされるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

年次計画的なものはできておりますので、そちらの方で改修はしていくと思いますけれども、急な場合、例えば今年度、勤労青少年ホームが雨漏りと外壁の剥離が多いということで、9月議会で補正予算を取らせていただいて改修工事をしております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

修繕費の件で修繕はしたいんだけどなかなかお金が下りないからということで、無理して使っていたら結局は簡単な修理が大きな修理になってしまっているという話を業者から聞いたりもしたんですけれども、多額なお金が掛かるようになる前の修繕費はある程度確保してるので、スムーズにやるべきじゃないかなと思ったんですけど、そういうところの考え方というのはどうなのでしょう。

○委員長（河野龍二委員）

青田課長。

○生涯学習課長（青田浩二君）

こちら社会教育施設の予算になるんですけれども、前年度までは例えばドアが壊れたとか、トイレが壊れたということでの見積もりを取っての計上をしてたんですけれども、今年度からそういった心配があるということで、一律40万円をプラスした予算取りをしておりますので、今まで以上にそういった修繕は可能になると考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで生涯学習課の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

場内の時計で16時40分まで休憩いたします。

（休憩 16時33分～16時39分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。引き続き議案第19号の件を審査いたします。ただいまより会計課所管を質疑を行います。会計課所管の説明を求めます。

山口会計管理者。



**○会計管理者（山口利弘君）**

連日の委員会審議お疲れさまです。それでは令和2年度一般会計予算の会計課所管分につきまして御説明いたします。収入総額1万円。支出総額3,578万1,000円でございます。歳入でございますが説明書の28、29ページをお開きください。15款1項2目1節利子及び配当金でございます。会計課所管分は説明欄の下から5行目の用品調達基金運用収入1,000円でございます。普通預金の利子分を計上しております。次に32、33ページをお開きください。19款2項1目町預金利子。これは一般会計のほか、町県民税等の歳計外現金の普通預金及び定期預金の利子分を計上しております。

次に支出でございますが48、49ページをお開きください。2款1項4目会計管理費でございます。職員の人件費が主なもので総額の97.5%、3,400万8,000円が人件費でございます。昨年度比で550万2,000円の減額となっておりますが、主な理由は昨年度の人事異動によるものでございます。課長補佐の代わりに再任用職員が配属されたことにより減額となっております。なお次ページ18節までが会計課所管分でございます。備品購入費につきましては加算式計算機及び表示盤の購入を新たにお願いするものでございます。次に196、197ページをお開きください。12款1項2目利子でございます。会計課所管分は説明欄の一番下の一時借入金利子償還金83万9,000円でございます。昨年度と同額をお願いしております。

最後に基金の状況でございますが、主要な施策に関する説明書の41、42ページをお開きください。会計課所管分は下から2番目の用品調達基金100万円でございます。封筒や納入済通知書等の集中購買を行っております。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

**○委員長（河野龍二委員）**

これから質疑を行います。歳入歳出併せて質疑を受け付けたいと思います。また、主要な施策の説明書についても、質疑があれば質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

42ページ、主要な施策。用品調達基金が100万円、集中購買ということですね。これは具体的にどんなものを集中購買されてるのか教えてください。

**○委員長（河野龍二委員）**

山口会計管理者。

**○会計管理者（山口利弘君）**

封筒及び起案用紙、納入済通知書、請求兼領収書を集中購買いたしております。

**○委員長（河野龍二委員）**

内村委員。

**○委員（内村博法委員）**

それは単価契約ですかね。そこだけ確認したいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山口会計管理者。

○会計管理者（山口利弘君）

印刷会社数社によります枚数での見積入札をしていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで会計課所管の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。引き続き議案第19号の件を議題とします。ただいまから農業委員会所管の質疑を行います。提案理由の説明を求めます。

村田事務局長。

○農業委員会事務局長（村田佳美君）

皆様こんにちは。それでは農業委員会所管分を一般会計予算に関する説明書に沿って御説明いたします。歳入の24、25ページを御覧ください。14款2項4目1節農業費補助金でございます。該当する項目は2件となっております。1件目は説明欄の最上段、農業委員会交付金118万9,000円、下から4段目の農地集積・集約化対策費補助金139万4,000円でございます。32、33ページを御覧ください。19款5項1目1節の雑入でございます。説明欄の上から6段目の農業者年金事務委託手数料19万6,000円。以上が歳入でございます。

次に歳出ですが124、125ページを御覧ください。6款1項1目農業委員会費3,495万4,000円で、前年度比324万7,000円の減額でございます。内容としましては2節給料、3節職員手当等、4節共済費の合計で339万5,000円の減額計上が主な要因となっております。それでは各節ごとに御説明いたします。125ページの1節報酬ですが、農業委員12名、農地利用最適化推進員8名分の報酬と令和2年7月の委員改選に伴う農業委員会委員候補者評価委員会報酬。一般事務補助パートと農地利用状況調査員の報酬につきましては、毎年8月から10月下旬にかけて町内農地の利用状況を調査しており、農地利用状況調査員はその調査を、一般事務補助のパートにつきましてはその際の資料整理などをお願いしております。2節給料、3節職員手当等、126、127ページを御覧ください。4節共済費までが職員3名分の人件費と会計年度任用職員の社会保険料でございます。次に7節報償費ですが、農業委員研修時の講師謝礼や農地等利用関係紛争処理報償費として5万6,000円を計上しております。次に8節旅費でございます。通常の会議、職員研修及び農業委員農地利用最適化推進員の研修または費用弁償等会計年度任用職員の通勤手当で、前年度に比べて10万6,000

0円の増額となっております。次に9節交際費、10節需用費につきましては全国農業新聞購読料、農業委員農地利用最適化推進委員の手帳、活動記録用紙、一般消耗品の購入等を行う分でございます。農業委員農地利用最適化推進委員の改選に伴いまして、前年度に比べて14万4,000円の増額となっております。次に12節委託料は農家台帳・農地農業地図システムの更新及び管理を行うための保守業務などを委託しております。13節使用料及び賃借料はパーソナルコンピューター等の賃借料及び農業委員会研修時のバス借上料でございます。パーソナルコンピューター等を再リースすることにより、前年度に比べて10万5,000円の減額となっております。次に18節の負担金、補助金及び交付金ですが、長崎県農業会議負担金、長与町農作業労働災害対策協議会補助金、長崎農業委員会女性ネットワーク会費は昨年と同額の計上でございます。なお歳入で申しあげました交付金、補助金及び雑入の年金事務に伴う手数料は、それぞれ該当する項目に対して充当することになっております。以上で説明を終わります。

**○委員長（河野龍二委員）**

これから質疑を行います。歳入歳出全般にわたって質疑を受け付けます。

質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

**○委員（金子恵委員）**

質疑はありませんか。

河野委員。

**○委員長（河野龍二委員）**

125ページで説明がありました農業委員会の委員の候補者評価委員会報酬で、以前は選挙で農業委員を選出するようになってましたけども、これはどういう形で運営されるのか具体的に中身を教えていただければと思います。

**○委員（金子恵委員）**

村田事務局長。

**○農業委員会事務局長（村田佳美君）**

評価委員会につきましては3月3日から農業委員の募集を行っております。締め切りが3月末になっておりますけれども、そのあとに長崎県央振興局の職員とか、町内の認定農業者の代表者とか、町の職員とか、農業委員になれない要件もありますので、そういった要件に当たっていないかどうかの評価をしていただくところでございます。

**○委員（金子恵委員）**

河野委員。

**○委員長（河野龍二委員）**

現在の農業委員会の委員でも女性の方が入っていらっしゃいますよね。なかなか農業委員となると、一定耕作地の要件がある状況の中で、女性が農業委員になれる環境というのが整ってるのかなと思うんですけども、その辺はどうですか。また募集に対して女

性の方が応募してるかどうか、答えられる範囲でよろしいですけどもお願いします。

○委員（金子恵委員）

村田事務局長。

○農業委員会事務局長（村田佳美君）

現在の農業委員の構成でお答えいたしますと女性の農業委員が3名いらっしゃいます。そのうちの1名は利害関係がない方ということで、御自身で応募していただいた方になっております。ただ女性農業委員につきましても、男性の農業委員と同じように農地の利用状況調査ですとか、そういった職務につきましては同一のものをお願いしておりますので、女性だから特別というふうな職種は設けておりません。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

世帯主が農地の所有者になるわけですね。配偶者は所有者になれないとなると、世帯主しか応募できないとなってしまいますよね。それが、例えば配偶者であっても応募できるとなると女性の農業委員も増えてくるのかなと思うんですけど、そこはそうならないんですよ。そういうのが動きがないのかなと思うんですけども、その辺も分かれば教えていただきたいと思います。

○委員（金子恵委員）

村田事務局長。

○農業委員会事務局長（村田佳美君）

今回の農業委員の募集につきましては、地区要件ですとか農地の状況とか、そういった要件は設けておりませんので、女性も参画しやすいような状況にはなっておりますが、地区からの推薦等で、できるだけ女性も参画できるようにという願いはしております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

元々農業委員の任命要件の中に、性別年齢等になるべく偏りが無いようにというのがあると思うんですけど、先程のようになかなか女性は推薦等だったり立候補だったりが少ないから3名ということだと思っておりますが、年齢に関してはどのような状況でしょう。

○委員長（河野龍二委員）

村田事務局長。

○農業委員会事務局長（村田佳美君）

年齢につきましても募集の際には特別に要件、枠組みとかいったものはありませんの

で、広く若い方も参加できるような募集にはなっておりますが、現状の話をしますと50代の方がお2人ぐらいですね。それ以外は60、70代くらいまでの方が大半を占めているような状況でございます。

**○委員長（河野龍二委員）**

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで農業委員会の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。暫時休憩します。

（暫時休憩）

**○委員長（河野龍二委員）**

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き議案第19号の件を議題としております。ただいまから監査事務局、議会事務局についての質疑を行いたいと思います。提案理由の説明を求めます。

谷本局長。

**○議会事務局長（谷本圭介君）**

お疲れさまです。それでは議案第19号令和2年度長与町一般会計予算に係ります議会事務局議事課、そして監査事務局に関するものを理事より説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

**○委員長（河野龍二委員）**

富永理事。

**○議会事務局理事兼監査事務局長（富永正彦君）**

お疲れさまです。それでは令和2年度長与町一般会計予算に関する説明書で説明をさせていただきます。説明書の34、35ページをお開きください。歳入になります。19款5項雑入でございますけども、35ページの下から8行目、議会運営・議会活性化調査研究視察経費補助金13万3,000円を計上しております。こちらにつきましては県の議長会が実施をします議長並びに事務局職員の研修に伴う議長会からの補助金ということで3分の2をいただくようになっております。歳入は以上です。

歳出にまいります。40、41ページをお開きください。1款1項1目議会費でございます。1節報酬につきましては議長以下16名分の議員報酬。それと今年度からパート報酬が1節で計上ということになりましたので、これが一番下の行に追加をされております。2節給料、3節職員手当の一番下の議員期末手当を除く部分と共済費の一番上、共済組合負担金につきましては局長以下4名分の人件費となっております。3節の一番下になります議員期末手当につきましては、先の条例改正により支給月数が3.15から3.4と変わっておりますので、前年度に比べて134万1,000円の増額となっております。次に4節共済組合の下の3つ、議員共済会の事務費負担金、給付費負担金、公務災害補償負担金につきましては、真ん中の給付費負担金が昨年度よりも率が下がりました、昨年度が0.369であったのが今年度は0.354ということで比率が下がり

ましたので、昨年度よりも74万9,000円ほど下がった形で1,767万2,000円を計上をいたしております。7節講師謝礼につきましては前年度と同額を計上しております。8節につきましては普通旅費と研修旅費が事務局の職員分。費用弁償につきましては議員の費用弁償ということで計上をいたしております。一番下の会計年度任用職員通勤手当につきましてはパート職員分の通勤手当がここに計上をされております。9節交際費と10節需用費、11節役務費につきましては、例年どおりの計上をいたしておりますが、需要費の消耗品費につきましては、昨年度は議員改選がありましたので新人議員分という枠を作りまして計上しておりましたが、その分が17万円ほど下がっております。印刷製本費は例年どおり議会だよりの印刷分ということで計上をいたしております。次のページにまいりまして、13節使用料及び賃借料につきましては、昨年度まではここに赤外線のマイクシステムリース料というのが56万3,000円計上しておりましたが、今年度でリースが終わりまして、来年度以降は買い上げて所有権がこちらに移りますので、その分のリース負担はゼロになるということで落ちております。18節の負担金、補助及び交付金につきましては、例年どおりの負担金、經常経費ということで計上をいたしております。以上が議会費の説明でございます。

続きまして監査委員費にまいります。説明書の78、79ページをお開きください。2款6項1目監査委員費でございます。1節報酬につきましては監査委員報酬。2節、3節、4節につきましては事務局職員の1名分の人件費でございます。8節旅費、10節需用費、13節使用料及び賃借料と18節の負担金、補助及び交付金につきましては、例年どおりの経常的な経費でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

**○委員長（河野龍二委員）**

これから質疑を行います。議会事務局、監査事務局併せて、歳入歳出併せて質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

**○委員（浦川圭一委員）**

41ページの会計年度任用職員通勤手当というのがあちこち出てきとるんですけども、これはどんな計算をされてるんですか。

**○委員長（河野龍二委員）**

森本参事。

**○参事（森本陽子君）**

一番遠い堂崎の端の所を想定して計算しています。

**○委員長（河野龍二委員）**

ほかに質疑はありませんか。

質になしと認めます。これで議会事務局、監査事務局の質疑を終了いたします。

お疲れさまでした。

以上で本日の日程の審査は終了いたしました。

明日 9 時半から議案第 14 号補正予算（第 4 号）と本日審査した議案第 19 号の一般会計予算の結審を 9 時半から行います。

本日はこれで終了いたします。お疲れさまでした。

（散会 17 時 11 分）